

教育支援協会体験活動シリーズ2〔第一版〕2009年度

自然体験活動 活動研究と実践



特定非営利活動法人

教育支援協会



はじめに

研究成果から見えてきたもの

特定非営利活動法人（NPO）教育支援協会
代表理事 吉田博彦

2007年10月にまとめた「自然体験活動基本要綱」では、2008年度からスタートした政府の「子ども農村漁村交流プロジェクト（通称：ふるさと夢学校）」に対して、今後、全国で進められる自然体験活動のあり方について、私たち教育支援協会の自然体験活動の基本的な考え方を示しました。

その中では、まず、「子どもたちの何が問題なのか」という観点から、子どもたちを取り巻く環境の変化について論じ、「学校教育における教科教育だけでは子どもたちが健全には育たない」ということが1980年代からの教育論議の中でどのように議論されてきたのかを整理しました。そして、自然体験活動の重要性についてまとめるとともに、「自然の中で活動すればそれが『自然体験活動』となるわけではない」ということを指摘しました。

同時に、教育支援協会が行っている自然体験活動への取り組みの歴史的変化を解説し、それを通して、教育活動として自然体験活動を行う中で突き当たる壁や抱えている課題の克服の過程を整理して、「自然体験活動は子どもたちの社会的自立を目的とし、集団との関係の中から『個』を育成する教育活動である。」としました。そのため、「キャンプファイヤーや肝試しをやると子どもたちが喜ぶというのは、それはそれでいいのだが、そういうイベントを通して、子どもたちにどのような能力や技能を身につけさせたいのですか」と書きました。なぜなら、教育活動である限り、企画・運営された自然体験活動で子どもたちの能力育成や技能の習得がうまく達成されないときに、その活動の改善・修正がどうしても必要だからです。そして、これまで日本各地で行われているわが国の自然体験活動にこうした欠陥が多く見られることは事実だからです。

「自然体験活動基本要綱」にも書きましたが、今、私たちの社会が抱えている課題はとてつもなく大きいものです。その解決に向けて、昨年から政府が進めている「ふるさと夢学校」事業は的を得たものだとは高く評価します。しかし、これは全国の子どもたちを対象にして、年間に120万人の小学生が教育活動としての「自然体験活動」に取り組むということを実現するもので、一つのNPOや数人の専門家が集まって成し遂げられるものではありません。自然体験活動の重要性に気づき、色々な活動を展開している多くのNPOや民間団体、子どもたちの健全な発達のためには学校教育・教科教育だけでは問題があると気がついている教育委員会や学校教育の関係者の方々、子どもたちの育ちが家庭教育だけでは保障されないと気がついている保護者、そうしたすべての意識ある大人が考え方を共有し、相互に協力して活動して行くことがどうしても必要です。

今回、「自然体験活動・活動研究と実践」としてまとめた本報告書は「自然体験活動基本要綱」の実践編です。その中心に置いたのは、2008年度の文部科学省青少年体験活動総合プランにおける「小学校自然体験活動プログラム開発事業」において、文部科学省から教育支援協会が委託を受けて開発を行った自然体験活動プログラムの実践報告です。この小冊子を通して、私たちの考える自然体験活動をご理解いただければ幸いです。

なお、私たちが自然体験活動の調査研究を行うにあたっては、お忙しい中研修会にご参加いただいた文部科学省の銭谷次官、京都市の門川市長、子どもたちの活動を支えていただいた北海道南十勝長期宿泊体験交流協議会の皆さん、ともに活動を担っていただいたNPOねおす、NPOあぶくま自然大学校、教育支援協会北海道のスタッフなど、多くの関係者の皆様に感謝申し上げます。

目 次

第一章 自然体験活動プログラムの開発から実施まで

(ア) 学校教育の一環としての「自然体験活動」のプログラム開発……3p

- ◆ 今回の自然体験活動プログラムの開発の目的と課題
- ◆ 夏の2つの自然体験活動プログラムの開発の経緯①(プログラム内容の検討)
- ◆ 夏の2つの自然体験活動プログラムの開発の経緯②(実施までの流れ)

(イ) 開発した自然体験活動プログラムの実践……………7p

事例研究 2008年度 北海道自然体験活動プログラム実施報告

第二章 開発した自然体験活動プログラムの解説

(ア) 「北海道 夏プログラム」……………12P

(イ) 「福島 夏プログラム」……………14P

(ウ) 「北海道 冬プログラム」……………16P

第三章 参考資料

(ア) 自然体験活動の体系……………18P

(イ) 自然体験活動研修会の報告……………23P

第二回 十勝地区自然体験活動合同研修会

基調報告「自然体験活動プログラム開発の現状」

吉田博彦・教育支援協会代表理事

基調講演「新しい学習指導要領と自然体験活動」

銭谷眞美・文部科学省事務次官

パネルディスカッション

司会 吉田博彦

教育支援協会代表理事

パネラー

銭谷眞美

文部科学省事務次官

門川大作

京都市長・元京都市教育長

寺脇 研

京都造形芸術大学教授

宮本英樹

NPOねおす専務理事

結びにかえて……………46P



第一章 自然体験活動プログラムの開発から実施まで

(ア)学校教育の一環としての「自然体験活動」のプログラム開発

◆今回の自然体験活動プログラムの開発の目的と課題

2008 年度からスタートした国の「子ども農村漁村交流プロジェクト(通称:ふるさと夢学校)」では、5 年後には小学校において 1 週間程度の自然体験活動を実施することとなっています。それを受けて、私たち教育支援協会では、2008 年度の文部科学省青少年体験活動総合プランにおける「小学校自然体験活動プログラム」の開発事業を文部科学省から受託し、自然体験活動プログラムの開発に着手しました。

そのプログラム開発の計画書の最初に、「学校教育の一環として自然体験活動が実施される」ということを受けて、次のように記載しました。

「学校教育の一環として自然体験活動が実施される以上、自然体験活動が実施されるどの地域においても、新しい学習指導要領に示されている教育目標に基づいた自然体験活動が行えるように、体験活動を体系化し、各小学校における学校教育目標との関係で自然体験活動をとらえられるプログラムを開発することを目的とする。」

学校教育にかかわる方々からすれば、「学校教育目標との関係で自然体験活動をとらえる」というのは当たり前のように思われるかもしれませんが、実は、日常的に自然体験活動にかかわっている活動家の方々にとってこれがなかなか大変な課題なのです。

社会における一般的な自然体験活動に対する認識は「日常生活を離れ、自然との触れ合いを通して、子どもたちの生きる力を育む活動」というもので、そうした活動では、子どもたちに対して「自然って美しいよね」「キャンプ楽しかったでしょ」「すばらしい仲間に出会えたよね」というような情緒的な部分を強調した振り返りがなされている活動がほとんどなのです。そして、『子どもたちが喜んだ』活動＝良い活動、『リーダーや仲間との別れを惜しんで感動の涙を流した』活動＝良い活動となってしまうことがほとんどなのです。

もちろん、こうした情緒面での結果も子どもたちの成長には欠かせないものです。しかし、情緒ばかりで活動を組み立ててしまうと、指導者やボランティアリーダーによって結果が異なり、再現性の低い活動になってしまいますし、その結果として『感動的な活動』ができて活動期間中の個々のプロセスで考えた時に『プロセスと結果の関係』が見えにくい活動になってしまい、その結果、学校教育関係者にとっては自然体験活動が各小学校における学校教育の一環としての教育活動であると受け取られない可能性がでてきます。

これから計画されている小学校における自然体験活動では、1 週間程度という多くの授業時間を活用するわけですから、学校教育における 1 日 6 時限×5 日という約 30 時限をどの授業の一環として捉えるのかという問題は学校教育関係者にとってとても重要な問題です。単に、「自然体験活動では普段できない体験をたくさん子どもたちに与えればそれで良いではないか」と自然体験活動を引き受ける側が言えば、学校教育の教育課程との関係に悩んでいる学校側と必ず問題が生じます。そして、自然体験活動の運営を担う方々が「そんなことは学校の先生が考えることだ」と言ってしまうと、これは話になりません。

また、期間が長いからといってあれもこれもとイベントを詰め込みすぎると「いろんなことがあって楽しかった」ということになってしまい、楽しいだけで終わってしまう可能性があります。これは、総合的学習の時間が導入された当時、「体験ができて楽しい」という評価の反面、「体験ばかりで学びなし」と言われたことと同じ結果を招く恐れがあります。これでは自然体験活動が学校教育の中に定着しない恐れがあるのです。

こうしたことから、私たちとしては自然体験活動のプログラムの立案段階から教育課程との関係を意識し、学校教育の中にどのように自然体験活動を位置づけるのかを今回の自然体験活動プログラムの開発の最大の課題としました。

◆夏の2つの自然体験活動プログラムの開発の経緯①（プログラム内容の検討）

今回の自然体験活動プログラムの開発にあたって、私たち教育支援協会としては、まずCONE（自然体験推進協議会）との協力体制を作り、全国で自然体験活動に取り組んでいる多くの団体との共同研究としていきたいと考えていました。なぜなら、全国の活動団体が力を合わせることで、各地の自然体験活動の現状を把握した上での自然体験活動プログラムを開発したいと思っていたからです。現状を踏まえたプログラム開発でないと「絵に描いた餅」になってしまう危険があるのは、どのような教育プログラムでも良くあることです。

しかし、各地で活動している多くの団体にとって自分のところの活動で精一杯で、その調整にCONE事務局としても苦勞されたようですが、CONE（自然体験推進協議会）との協力関係はなかなか進みませんでした。

そのため、教育支援協会の部内に設置する自然体験活動プログラム開発研究委員会で、協力関係にある自然体験活動団体の「NPOねおす」と「NPOあぶくま自然大学」との協力関係を基本として開発を進めることとし、必要に応じて各地にはこちらから出かけて行って現地を視察し、話し合いをもつこととしました。

6月に開催した第一回の自然体験活動プログラム開発研究委員会では、すでに募集が始まっていた夏の活動におけるプログラムの開発を議題とし、北海道での活動の現地のコーディネートを担ってもらう「NPOねおす」と福島での活動の現地のコーディネートを担ってもらう「NPOあぶくま自然大学」から提案された夏の自然体験活動計画を新しい学習指導要領に示されている教育目標にあわせて検討し、2007年に教育支援協会で作成した「自然体験基本要綱」でまとめた「体験活動の体系」との関係付けを行いました。この体系の考え方はこの報告書の第三章参考資料の（ア）にまとめて掲載しておきました。

この関係付けに基づいて、小学校教育における体験活動の中に自然体験活動が担う教育目標に適合したプログラムとはどんなものかを考え、その延長線上で、2008年3月に発表され、2011年度から施行される学習指導要領内容について検討し、その下で実施される小学校教育全体に関連づけをした自然体験活動が行えるプログラムを開発することとしたのです。

最も検討の時間を要したのは、全体の自然体験活動を構成する一つ一つの活動プログラムをどのように新しい学習指導要領に示された教育目標と関係付けるのかということでした。

その中で考案したのが次のページの表です。これは教育目標（育成する能力）を縦軸とし、横軸に体験活動の種類を並べてマトリックス表にしたものです。そして、その一つ一つの各活動ごとに（A）①：「基本的生活習慣を育成する生活体験」というように表現することとしました。たとえば、食育活

解説

CONE（自然体験推進協議会）

平成12年5月、広く自然体験活動の普及に貢献できる仕組づくりを進めていくために設立され、平成14年3月に特定非営利活動法人として認証され、自然体験活動に関わる多くの人々の連携をはかるため活動をしている。

<http://www.cone.ne.jp/>

NPOねおす

平成8年に北海道で設立され、子どもから大人まで幅広い層を対象に、自然活動、環境教育、野外教育等のプログラム企画、運営など環境学習にかんする事業を行い、日本を代表する自然体験活動の法人として活動している。

<http://www.neos.gr.jp/>

NPOあぶくま自然大学

正式には「あぶくまエヌエスネット」というNPOで、平成初年から、「土・自然から学び共に生きよう」をテーマとして活動している。平成15年に特定非営利活動法人として認証を受け、活動を進めている。

<http://www2.ocn.ne.jp/~abukuma/index.htm>

動として自分たちで作った食材を使って「ホットドッグを作ろう」という活動の場合、(A)①の要素だけでなく (A)③の要素もあり、また、(B)①や③、(C)③なども活動の仕方によっては教育目標とできるからです。そのため、一つ一つの活動の局面を想像しながら、一つ一つ議論を進めました。

育成する能力	①生活体験	②環境体験	③集団体験	④創作体験	⑤勤労奉仕体験
(A) 日常生活に必要な生活能力を身につけ、自分のことは自分でできる (基本的生活習慣)	食事・掃除・洗濯などをこなす	動植物に関心を持ち、自然の中で遊ぶ	集団の一員として役割を果たす	指示されたものを創作する	買い物や農作業などを手伝い、与えられた役割を果たす
(B) 自己に対する健全な態度を持ち、自己中心的な思考から他者指向へと良質な人間関係を築くことができる (コミュニケーション・命の尊厳)	与えられたメニューの食事を作り、後片付けをやる	興味を持った動植物を調べる	仲間と協力してイベントに参加して楽しむ	身近なものを使って創作する	与えられた一連の作業を行う
(C) 道徳的価値判断ができ、社会的規範を守ることができる (社会的規範)	決められた時間に従って、仲間と協力して生活する	環境を守る方法を知り、それを実践する	支えあいながら共に同じ活動をする	仲間と相談して、みんなで創作する	指示されたことに従って仕事をする

こうした分析を経て、北海道と福島という違った場所の特色を生かした上で、新しい学習指導要領に示された教育目標（育成する能力）と体験活動の関係をすべて網羅した一つの大きなプログラム全体の構成を終えました。こうすることで、今回開発したプログラムが全国の色々な場所で、色々な団体によって活動が展開される時、学習指導要領に沿った形での自然体験活動を行うことに対するイメージを持っていただけたと思います。また、各活動についてその教育目標を明示することで、各学校が今回の自然体験活動に取り組む時、自分の学校の学校教育目標との関係で学校ごとに重み付けをしたり、削除したりすることにより、その学校にあった独自のプログラム展開ができるはずです。

このことはとても大切なことだと思います。なぜなら、今回の自然体験活動が全国で展開される場合、その場所に行ったらどの学校も同じ活動をやるというのでは、今の学校教育に求められている「各学校の特色」というものが出てこないからです。もちろん、「活動の場所を選ぶことでプログラムを選ぶのだから、特色は出せるはずでは」という意見も、部内の自然体験活動プログラム開発研究委員会で出ました。しかし、それでは「場所」に限定性が強くなり、学校教育の側の主体的判断が生かされなくなります。現実問題として、学校側としては実際の活動は現地の団体などに任せることになるわけですから、子どもたちへの教育の責任を担う学校の主体的判断が生きるようにプログラムが構成されていなければ、必ず「それでは丸投げではないか」という批判が出てくるはずです。プログラムを学校ごとに重み付けをしたり、削除したりすることができるようにしておくことで、こうした批判に対してしっかりとした反論ができるようにしておくことも大切なことだと考えました。

次に検討の時間をかけたのは「大人数でも活動できる体制作り」でした。今回のプログラム開発に与えられた条件が「一つの学校の一つの学年が全体で参加する」ということです。1 学年で 20 人という少人数の学校もあれば、100 人を超える場合もあります。通常、自然体験活動は少人数の運営が多く、大人数の活動が想定されていないのでは十分なプログラムとはなりません。

そのため、参加者の数により運営の方法を変更できる方法として、基本は 10 人を一つの班として構成し、学校のクラスの最大人数が 40 人ですから、4 つの班で一つの活動を行うこととしました。そして、全体のプログラムを大きく二つの活動である「第一活動」と「第二活動」の組み合わせで運営することとし、以下のように運営することとしました。

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
40人	合同活動	第一活動	第一活動	第一活動	第二活動	第二活動	合同活動	
40人		第二活動	第二活動	第一活動	第一活動	第一活動		
40人		第一活動	第一活動	第二活動	第二活動	第一活動		
40人		第一活動	第二活動	第二活動	第一活動	第一活動		

この表で見ていただくとわかるように、全体の活動は「第一活動」（3日間）を基本活動として、「第二活動」（2日間）は「第一活動」の流れに組み込んで活動します。このように、「第一活動」を全体の必修として、「第二活動」としてプログラムを色々と用意すれば、各学校の教育目標にあった活動を展開するというイメージです。そのため、1学年40人の学校の場合、4つの班全体が第一活動へ参加した後、子どもたちの要望をもとに第二活動は4つの班が別々に活動することも可能です。

また、こうすることで、たとえば、1学年80人の学校の場合でも、120人の学校の場合でも、受け入れ側は「第一活動」で80人の受け入れ体制を組み、「第二活動」も最大参加人数は80人までの体制をつくれればいいことになります。こうしたことは受け入れ側の負担軽減に役立つはずです。

もう一つ、公立学校の場合、障害のある子どもたちも参加します。そのため、障害のある子どもたちは、状況によって「第二活動」への参加を行わず、「第一活動」を中心に運営するというようにして、そうした子どもたちでも参加できる体制作りを検討しました。

いずれにしても、大人数の参加者の受け入れを想定して、受け入れ側の負担を軽減に配慮したプログラム開発を行っていくことが必要だと思います。

◆夏の2つの自然体験活動プログラムの開発の経緯②（実施までの流れ）

以上のように検討を重ねたプログラムですが、次に必要なのはこのプログラムに基づいた一週間程度の自然体験活動を実際に実施し、子どもたちの体験活動に関わるスタッフの個人的な資質によらずプログラム作成上で予定した、ある一定水準の教育効果を子どもたちに与えられるかどうかを実験し、不完全な部分を修正することでした。

その実験ではもう一つの課題を意識して行いました。今回のプログラム開発では目的とされていませんが、活動の中で参加者・指導者・ボランティアリーダーの行動を観察・分析し、その一人ひとりの関係性を定量化することも、今後のために研究の対象としました。

これは今回の自然体験活動のプログラム開発と同時に進められているもう一つのテーマである指導者の養成に関係します。指導者養成では指導方法を基本に、指導の定型化が進められます。しかし、実際に活動を行うためには、参加者に対して活動場所における指導者や、活動に協力していただける方々の「量」が問題となり、それを組織する必要があります。今回のプログラムを実行するに当たって、いったいどれぐらいの作業量があり、具体的に参加した子どもたちの個性も勘案して、どれぐらいの「面倒見」や「かかわり」が必要なのか、このことは今後において必ず問題になるはずです。

この点において、今回のプログラム開発で活動を行った北海道と福島を比較できたことが良い成果を生みました。

福島の鮫川村においては、教育支援協会は福島県で自然体験活動を進めているNPOあぶくま自然大学と長年にわたって活動を共有してきておりましたので、都市部から引率した者と現地の指導者との協力体制については何の問題もありませんでしたし、地域でサポートにはittelくれた地域の人々（補助指導員）と指導者の関係もしっかりしており、指導者がやりたい活動を支えてくれる補助指導者や支援していただける農家などとの関係が濃密であるため、少ない人数であっても、「十分な量」が確保されていました。そのため、後はプログラムを実行するだけでした。

しかし、もう一つの活動拠点である北海道十勝地区は、これまで我々が活動を行ってきた地域ではなく、各指導者や今回補助指導者となってくれた方々が独自に活動されている方々でした。その中にはグリーンツーリズムなどの活動にかかわる方々、自前で体験活動を行っている方々などがそれぞれに活動をしている地域でした。そして、その地区が農水省のモデル地区に指定されたために、今後の自然体験活動の活動場所として発展することが期待される地域でした。

そのため、昨年まで教育支援協会の北海道支部として活動しており、現在は独立したNPOとなった教育支援協会北海道に依頼し、そうした方々を南十勝長期宿泊交流協議会（略称：STEP）の中でとりまとめを行ってもらい、指導者の養成事業を文部科学省から受託し、「NPOねおす」と「NPOあぶくま自然大学」に協力していただき、今回の活動ができる地域の体制作りを進めていただくことにしました。

自然体験活動と言っても色々な考えがあり、その考え方の基本（学習指導要領の教育目標に基づく自然体験活動を進める）を同じにしておかないと始まった後に必ず問題が起こります。もちろん、単に指導者の養成講座を行うだけではそうした理解はなかなかできません。そのため、活動が始まった段階で、一つ一つの活動の中で参加者に対する指導者・ボランティアリーダーの行動を分析し、それを定量化し、分析することが今後の体制作りにもつて必要だと思います。これは来年度への大きな課題です。

次に参加者の募集問題がありました。

前にも述べましたように、今回の自然体験活動プログラム開発のために実際に活動を行うため、参加者の募集はプログラムの内容の検討前の5月にスタートしていました。それは今回の自然体験活動プログラムの参加者が一つの学校の児童だけを対象として実施することができなかったからです。

今回のプログラム開発に向けていくつかの小学校と協議をしましたが、年間の予定はすでに前の年の秋までに決定しており、夏や冬の長期休暇のときに実施するしかありませんでした。そうすると、学校教育の一環として、学校で参加することは難しく、一つの学校からだけ参加するのではなく、広く参加を呼びかけることが必要になりました。

そのため、教育支援協会が行っている全体の自然体験活動の募集の一環としてこのプログラムへの参加者を募集しました。5月に募集する段階では仮の計画として参加を希望する各家庭に説明しておき、6月からスタートした部内の自然体験活動プログラム開発研究委員会でのプログラムの検討が済んだ後、7月に保護者への説明会を行い、内容の変更と事前学習についての説明を行い、IRK調査への協力をお願いを行いました。

こうして、実施体制が固まったのが7月10日すぎのことで、北海道プログラム38人、福島プログラム40人の参加者が集まり、北海道プログラムは7月31日～8月7日（7泊8日）、福島プログラムは8月4日～8月10日（6泊7日）の日程で実施されることになり、自然体験活動プログラム開発研究委員会ではプログラムの実施評価の方法として、一つ一つの活動の後に子どもたちのアンケートをとることが提案されるなど、実施後の見直しに向けた最終的な確認がされました。

その過程で、自然体験活動プログラム開発研究委員会では、今回の自然体験活動プログラムの開発や指導者育成事業を受託し、活動が進んでいる団体に連絡を取り、視察を兼ねて現地を訪問し、こちらの開発したプログラムを基に話し合いを持ちました。

視察した各地で、学習指導要領との整合性やそのために必要な体系化のことは驚きをもって受け取られました。こうしたことは必要だとは理解していても、今回のプログラム開発の段階や指導者育成ではまったく手をつけていなかったということです。この結果は夏の活動の総括段階で自然体験活動プログラム開発研究委員会に報告され、今後の連携のあり方として検討することになりました。

(イ) 開発した自然体験活動プログラムの実践

ここでは夏に行った自然体験活動プログラム開発の活動の中で、北海道のプログラムの実施について具体的に報告します。前にも述べたように、ここは南十勝長期宿泊交流協議会（略称：STEP）との連携や教育支援協会とNPOねおすとの協働体制という、実際に今回の小学校における自然体験活動がスタートする段階で各地が抱える「各団体の協働」ということがテーマとなっているので、各地の活動に参考になると思います。

なお、前にも述べたように子どもたちの活動は「第一活動」と「第二活動」に別れて活動するため、ここではA班とB班のうち、A班の活動状況を中心にまとめてみます。

北海道プログラム活動報告

第1日目 仲間との出会い

午前11時半に羽田空港で集合の後、午後2時に帯広空港に到着。空港で第一活動に向かうA班と第二活動からスタートするB班の2班に別れ、班ごとに移動を開始。

A班はバスで移動し、清水町の「馬プログラム」を行う牧場へ到着し、馬のオリエンテーションから活動をスタートさせた。夕食準備（右の写真）は食事の時にいすとテーブルに使う切り株の選定からはじめ、夕食を作り、食事終了の後、就寝準備に入るという流れ。



初日は、まず自分達が4日間過ごす生活空間を作るところからはじめた。それはこの活動の目的が都会の生活から離れることだから。それは子どもたちにはかなり大変なこと。この「第一活動」は牧場で暮すが、基本的には牧場でのキャンプ生活。すべては自分達の手で整えなければいけない。そこで、まずは寝る場所と調理場所を自分たちで整備。寝る場所は馬小屋の2階。まさしく、馬と一緒に生活。その馬房の屋根裏部屋とも呼べるスペースに、敷き藁を運んでフカフカの寝床を作った。

もう一つは調理場所。キャンプ生活は焚き火が基本。周囲から石を拾ってきて円に並べて、焚き火スペースを作る。そして、調理台も設置。こちらは輪切りにされた丸太の上に、板を乗せただけのものになった。会った初日の共同作業だったからか、なかなか時間がかかり、夕ご飯にありつけたのは9時近く。それでも、焚き火料理第一弾「チキンと野菜の蒸し焼き」は大好評。

馬房でわらを敷いて、初めて馬とともに寝るため子どもたちは不安顔。就寝指示。馬の鳴き声などで寝付けない子どもが多い。

第2日目 馬との出会い

2日目からは、いよいよ馬との活動。起床の後、生活の時間（朝食、身支度、片付け、洗濯など）を仲間と協力してやり、その後で馬房の清掃、エサやり、訓練、野外行動技術習得など。

大変なのは馬房の掃除。慣れない道具を使いながら、フンを取ってあげたり、敷き藁をひいてあげたり。その後、2人1組で担当する馬を決め、いよいよ馬と触れ合う。最初は馬に触れるのさえ怖がっている子どもが多く、ようやく馬具が着けられるようになった段階で昼食。



昼食の後、いよいよ乗馬の活動。担当することが決まった馬とだんだんと距離が近くなっていく。馬のインストラクターの方から安全に配慮した接し方のレクチャーからはじまり、ブラシのかけ方、装具の取り付け方、引き馬の練習、そして、乗馬へと進む。

この練習を経て子どもたちは少し馬の取り扱いに慣れてきた。しかし、今日中にもう少し上達して、明日からの馬旅キャンプに出発しなくてはならない。

午後の活動でどうにか全員が馬に乗れるようになり、子どもたちはだんだんと親しくなった馬の馬房掃除をすぐに済ませて、夕食の準備へ。夕食後も親しくなった馬の世話をする子どもたち。最初は馬をこわがったり、「乗り物」として見ていた子どもたちだが、もうお互いに命のある立派な友達と意識している。

第3日目 馬との生活・命を扱うということ

3日目は馬旅キャンプに向けての準備。馬旅キャンプへの出発は午後からなので、午前中は昨日習った一連の流れをおさらい。そして最後は引き方と乗り方の仕上げ。馬旅キャンプでは交替で馬に乗るため、しっかりと馬を引くことも大切な技術の一つ。

インストラクターから合格をもらえないと馬旅には行けないので、みんなかなり真剣な表情。午前中になんとか全員が合格。子どもたちが「これでみんなで活動にいける」とはしゃいでいる。

お昼ご飯を食べ、出発の準備をしていると大粒の雨がポツリポツリ。雨の中の出発だが、これも自然体験では当たり前。出発後も雨が降り続き、雨の中森を抜け、山を登り、川を下って目的のキャンプ地に到着した子どもたちは大変だったが、困難を克服したその顔は満足感にあふれていた。

注意

- ① A班は雨の中の馬旅キャンプであったため、安全管理にスタッフが全力を挙げたため、写真が取れなかった。そのため、右の写真は晴天の中で活動したB班のもの。キャンプ地は高台にあって眺めが最高なので、子どもたちはいつでも景色を眺めていた。
- ② ここで使用している馬はコミュニケーションホースなので誰でも受け入れてくれる。通常はこんなに短期間に子どもは馬に乗ることは難しい。



第4日目 第一活動から第二活動へ

馬旅キャンプから帰ってきて片付け。その後の振り返りでは「もう一度行きたい」の大合唱。昼食の後、馬と別れることとなり、名残を惜しんだ。そこへB班が到着。そのバスでA班は第二活動の会場となる大樹町へ移動。

A班は大樹町の宿泊施設に到着。ここは畳の部屋で子どもたちは「すごい、布団がある」と馬房での生活との生活の違いに驚いた。

休憩の後、川遊びに出発。帰ってきて、食事の準備。太樹港で取れたさけのチャンチャ焼きで食事。

夜には次の日の活動に向けたレクチャーがあり、テーマは「菌ってなに?」。ヨーグルト作りについての話を聞く。

第5日目 食についての体験

今日から第二活動が開始。第二活動は社会科と理科の時間を意識し、食育の活動を中心に行う。

生活の時間（朝食、身支度、片付け、洗濯など）の後、「牛・草・乳・肉を知ろう」ということで産品研究センターを訪問。

昼食の後、大石農産の広大な畑で、収穫したての梨のようにおいしい大根を試食し、その大根で浅漬けづくりに挑戦。（右写真）

休憩の後、昨日に続いて川遊びに出発。今日はゴムボートを使って活動。昨日で慣れた川なので、怖がる子どもも少なくなり、集団での活動ができるようになってきた。

帰ってきて、食事の準備。夕食の後、食育活動の第二弾として「食品加工に挑戦」としてグループ活動でチーズ作りのチームと食肉づくりのチームに分かれ、次の日の準備を行う。

第6日目 食についての体験

今回の第二活動は「菌」に焦点を当てて、大自然とは別のもう一つの自然として「目に見えない自然」をテーマとした。それが食品の加工で大切な「菌」という存在に気づくこと。

この日はチーズのグループは地場産品センターへ、食肉のグループは「夢がいっぱい牧場」「源ファーム」へ行って、ソーセージ作りなどに挑戦。たまたまそこで牛の出産に出会った。子どもたちはじっと生命の誕生の瞬間を見つめ、生まれたばかりの子牛が立ち上がるのに声援を送った。

川遊びの後、食事。夜には「大樹バーガー作り」の計画を立てるためにみんなで話し合いを行った。



第7日目 食についての体験

最後の食育活動として、作ったチーズやソーセージとパンなどで「大樹バーガー・ホットドッグを作ろう」という活動。作った大樹バーガーで昼食。あまりのおいしさに感激。

昼食の後、最後の川遊び。その後、北海道プログラム最後の夜にA班、B班が夕方それぞれの活動場所から、帯広市八千代牧場のカウベルハウス（宿泊施設）に集合。みんな疲れも見せず日に焼けて元気そう。

B班と合流してフェアウェルパーティーから全体振り返りを行う。十勝は日中30℃を超えることがあっても、晴れた日の夜は涼しく過ごしやすい。今日はいよいよ夕食後は暗くなるのを待って、星の観察。星座博士のスタッフが、北斗七星やカシオペア座の位置、金星が他の星と違い瞬かない訳、天の川の近くで流れ星を見つけやすいことを話して聞かせる。暗闇の中で寝転がって満点の星空を見つめ、みんな何を思ったか？



第8日目 振り返り・別れ

今日はいよいよ最終日。昨日あたりから、ところどころで「もう終わりかあ…」という子ども達の声。朝ご飯は久しぶりに自分達で作らなくても良い朝食。しかもバイキング形式、つい食べ過ぎてしまった子どももいた。

朝食後は最終日として、まとめ(ふりかえり)の活動。まずは、この7日のプログラムをみんなで思い出すことから始め、思い出した後は、自分が感じた気持ちをふりかえりシートに書き留める作業。そして、このふりかえりシートを使って、それぞれ全員で見せ合って気持ちの共有。最後に閉会式をし、関わったスタッフ達から感想とあいさつがあつてすべてが終了。その後、昼食を食べて一路空港へ。スタッフ達との別れを惜しみながら、飛行機へと乗り込んだ。



運営してわかったことと今後の課題

- (ア) 第一活動と第二活動の時の天候に差があり、運営の負荷にかなりの差が出た。その運営を順調に行うためには第一活動を担当する指導者チームと第二活動の指導者チームはそれぞれそこに張り付いて担当し、その班ごとに指導者が必要。そのため、天候による安全管理のために別の人員が必要で、その研修体制を整備する必要がある。
- (イ) 今回は東京・羽田からの引率スタッフは教育支援協会の職員、班の運営スタッフはNPOねおすの職員、各活動の指導は各現場のインストラクターが担当した。そのため、その各指導者間でのコミュニケーションと信頼感がしっかりしていないと活動がバラバラになる可能性がある。全体のプロデューサーの指導力が大切である。
- (ウ) 各現場のインストラクターは専門性があるものの、子どもたちへの説明が長かったり、活動してから説明したほうが良い局面があったりした。こうした各プログラムの指導者の研修や現場での修正指示が大切である。

第二章 開発した自然体験活動プログラムの解説

ここでは、文部科学省への報告のために作成した報告書のフォーマットでプログラム内容を示し、それに対して若干の解説を付け加えます。詳細については文部科学省へ提出した報告書を別に添付するので、それをごらんください。

(ア)「北海道夏プログラム」

下に示した行程表が北海道の夏プログラムの内容です。活動はA・Bの2つの班に分かれて行ったため、A班を中心にまとめました。「活動の目的・内容等」の欄には5ページにまとめた「教育目標（育成する能力）と体験活動の種類のマトリックス表」に示したものを使いました。また、この活動の詳細については第一章の事例研究を参照してください。

事業実施地域	北海道十勝地区 大樹町・清水町
実施時期・期間	平成20年7月31日～8月7日（7泊8日）

運営スタッフ

- ◆ 全体責任者プロデューサー：吉田博彦 引率スタッフ2名（以上教育支援協会）
- ◆ コーディネーター：宮本英樹 ディレクター2名上田・伊藤 リーダー4名
(以上ねおすと教育支援協会北海道)
- ◆ 馬プログラム指導者：石川次郎 補助スタッフ1名（以上 Information センター）
- ◆ ヨーグルト作り講師・チーズ作り講師：山岸真（大樹町職員）
- ◆ 大根作りの達人：大石 富一（大石農産）
- ◆ 食肉加工講師：大美浪 源 補助スタッフ4名源ファームスタッフ（源ファーム）

日程	時刻	活動名	活動の目的・内容等
1日目	11:30	集合・羽田空港	(C)①
	13:00	出発	
	14:30	帯広空港到着	(B)③
	15:00	空港で2班に別れ班ごとにA班バスで移動→(清水町)	
	16:00	馬のオリエンテーション	(B)② (C)⑤(A)①
	17:30	夕食準備⇒夕食	
2日目	19:00	就寝準備(馬房に寝床を作る)	(A)① (A)③⑤(B)⑤(C)①⑤
	20:00	⇒就寝	
	6:00	起床 生活の時間(朝食、身支度、片付け、洗濯など)	(A)③⑤(B)⑤(C)①⑤
	8:00	馬房の清掃、エサやり、訓練、野外行動技術習得など	
	12:00	食事	(A)①
	13:00	馬房の清掃、エサやり、訓練、野外行動技術習得など	
3日目	18:00	食事	(A)③⑤(B)⑤(C)①⑤ (A)①
	19:00	就寝準備⇒就寝	
	6:00	起床 生活の時間(朝食、身支度、片付け、洗濯など)	(A)① (A)③⑤(B)⑤(C)①⑤ (A)①
	8:00	馬房の清掃、エサやり、馬旅キャンプに向けての準備	
	12:00	食事	(A)③(B)①④(C)①③
	13:00	馬旅キャンプ開始	
	16:00	テント設営・放牧場設営	(A)①
	18:00	夕食	
	20:00	就寝	

4 日 目	6:00	起床 朝食、身支度、片付け	(A)①
	8:00	馬旅キャンプ	(A)③(B)①④ (C)①③
5 日 目	11:00	帰着	
	12:00	食事・食事片付け 振り返り	
	14:00	バスで大樹町へ移動	
	16:00	遊びの時間(休憩、川遊び) 食事の準備	(A)②(B)④(C)③
	18:00	食事	(A)①
	19:00	レクチャー①「菌ってなに？」ヨーグルト作り	(A)②④(C)⑤
6 日 目	20:00	就寝準備⇒就寝	
	6:00	起床 生活の時間(朝食、身支度、片付け、洗濯など)	(A)①③
	8:00	レクチャー②「牛・草・乳・肉を知ろう」(産品研究センター)	(B)②④(C)②⑤
	12:00	食事	(A)①
	13:30	食育活動①「目に見えない自然を使ってみよう」 大根抜き・大根の浅漬け作り	(A)⑤(B)③④(C)③
	16:00	遊びの時間(活動終了後、川遊びなど)	(A)②(B)④(C)⑤
7 日 目	18:00	食事	(A)①
	19:00	食育活動②「食品加工に挑戦1」グループ活動 (チーズ・食肉)	(A)③(B)②(C)①④
	20:00	就寝準備⇒就寝	
	6:00	起床 生活の時間(朝食、身支度、片付け、洗濯など)	(A)①③
	8:00	食育活動③「食品加工に挑戦2」	(A)③④⑤(B)②⑤(C)⑤
	9:00	チーズグループ(産品研修センター) 食肉グループ(夢がいっぱい牧場 源ファーム)	
8 日 目	12:00	適宜グループごとに食事	(A)①
	13:00	午前中の食育活動③の継続	(A)③④⑤(B)②⑤(C)⑤
	16:00	遊びの時間(活動終了後、川遊びなど)	(A)②(B)④(C)③
	18:00	食事	(A)①③
	19:00	まとめ①「大樹バーガー作りの計画を立てよう」 計画、話し合い、準備	(A)③(B)①③(C)③④
	20:00	就寝準備⇒就寝	
9 日 目	6:00	起床 生活の時間(朝食、身支度、片付け、洗濯など)	(A)③④⑤
	8:00	食育活動③「食品加工に挑戦3」	(B)②⑤(C)⑤
	9:00	チーズの型出し、パンの調達など	(A)③(B)①③
	10:30	まとめ②「大樹バーガー・ホットドッグを作ろう」	(C)③④
	12:00	作った大樹バーガーで食事	
	13:00	遊びの時間(活動終了後、川遊びなど) ⇒全員集合	(A)②(B)④(C)③ (B)③(C)③
10 日 目	16:00	フェアウェルパーティー	
	18:00	全体振り返り	
	19:00	星空観察	
	20:00	就寝準備⇒就寝	
	6:00	起床	(A)①③
	8:00	生活の時間(朝食、身支度、片付け、帰る準備など) 友だちとのお話の時間	(B)③
11 日 目	10:00	クロージングセレモニー	
	12:00	食事⇒バスで空港へ	(A)①(C)①
	13:00	帯広空港到着 お別れ	(C)①
	14:00	帯広空港出発	
	16:00	羽田空港到着⇒解散	



(イ)「福島夏プログラム」

下に示した行程表が福島での夏プログラムの内容です。活動は2つの大きなプログラム（共同生活プログラム・チャレンジプログラム）で全体を構成してあります。「活動の目的・内容等」の欄には5ページにまとめた「教育目標（育成する能力）と体験活動の種類のマトリックス表」に示したものを使いました。なお、表記で「チャレプロ」はチャレンジプログラムの事です。

事業実施地域	福島県鮫川村
実施時期・期間	平成20年 8月 4日～ 8月10日 （6泊7日）

運営スタッフ

- ◆ 全体責任者プロデューサー：進士徹（NPO 法人あぶくま自然大学校代表・教育支援協会理事）
- ◆ コーディネーター1名、リーダー2名、サポーター4名、グラントワーカー2名
カウンセラー1名
- ◆ パラグライダー指導講師：三瓶 稔（鮫川村パラグライダー愛好会会長）
補助：リーダー、サポーターが担当

日程	時刻	活動名	活動の目的・内容等
1日目	8:30	集合⇒バスで現地へ	
	12:00	車中昼食	
	13:30	鮫川村あぶくま着	
	14:00	オリエンテーション テント班・活動班を決める	(B)③(A)③
	15:00	フィールドチェック(安全管理)	(C)②
		夕食準備、野外炊飯：火起こし(サバイバル技術伝授)	(A)①⑤(B)①(C)⑤
	17:00	⇒夕食、片づけ	(B)③(C)①③
	19:00	健康記録 明日への確認	
2日目	20:00	就寝準備⇒就寝	
	6:30	起床	(A)①
	9:30	生活の時間(野外炊飯、身支度、片付け)1日の合意形成	(C)①③
	12:00	チャレプロフィールド確認、草原遊び(アイスブレイク)昼食	(A)③(B)③④(C)④
	13:00	野遊び(川、山)・農作業	(A)②(B)②(C)③⑤
	15:00	ドラム缶風呂湯沸かし、入浴	(A)①③(B)①(C)①③
	17:00	夕食準備、野外炊飯：火起こし⇒夕食、片づけ	
	19:00	健康記録 明日への確認	
3日目	20:00	就寝準備⇒就寝	
	6:00	起床 生活の時間(野外炊飯、身支度、片付け)	(A)① (C)①③
	9:00	チャレプロ①川になれる(山本溪谷)	(A)③⑤(B)⑤(C)①⑤
	12:00	昼食	(A)①
	13:00	移動 村営プール	(A)③(C)①③
	15:00	休息 シャワータイム 洗濯	(A)①③ (B)①
	17:00	夕食準備、野外炊飯：火起こしレクチャー⇒夕食、片づけ	(A)②(B)②(C)①
	20:00	星空観察① 健康記録 足跡手帳 明日への確認	(C)③④
4日目	20:30	就寝準備⇒就寝	
	6:00	起床	(A)①
	7:00	生活の時間(野外炊飯、身支度、片付け)1日の合意形成	(C)①③
	9:00	環境整備(テント内清掃、寝袋干し)	(A)③(B)①④ (C)①③
	10:00	休息 昼食	
	14:00	チャレプロ②「パラグライダー」	(A)③④(B)③⑤(C)②③⑤
	16:00	シャワータイム	(C)①
	19:00	夕食準備、野外炊飯⇒夕食、片づけ	(C)③
		健康記録 足跡記録 明日への確認	(C)①④
	21:00	就寝準備⇒就寝	

5 日 目	6:00	起床	(A)①③
	8:00	生活の時間(朝食、身支度、片付け)1日の合意形成	(B)②④
	9:30	チャレプロ③「パラグライダー」	(C)②⑤
	12:00	昼食	(A)①
	13:30	チャレプロ④「シャワークライミング」(全員チャレンジ)	(A)⑤(B)③④(C)③
	16:00	洗濯、シャワータイム	(A)②(B)④(C)⑤
	17:00	夕食準備、野外炊飯⇒夕食、片づけ	(A)①
	20:00	星空観察② 健康記録 明日への確認 就寝準備⇒就寝	(A)③(B)②(C)①④
6 日 目	6:00	起床	(A)①③(B)①(C)④
	8:00	生活の時間(朝食、身支度、片付け) 1日の合意形成	
	9:00	チャレプロ⑤「パラグライダー」	(A)③④(B)③⑤(C)③⑤
	12:00	昼食	(A)①
	13:00	休息	
	14:00	ドラム缶風呂湯沸かし、入浴	(B)②⑤(C)⑤
	16:00	夕食準備⇒ファイナルパーティー、片づけ	(A)②(B)④(C)③
	19:00	健康記録 足跡記録	(A)①③
7 日 目	20:00	明日への確認	(A)③(B)①③(C)③④
	21:00	就寝準備⇒就寝	
	6:00	起床	(A)①
	8:00	生活の時間(野外炊飯、身支度、片付け)今日の進行確認	(B)① (C)④
	9:00	荷物の整理 環境整備	(A)①(B)⑤
	10:00	修了式(全体振り返り、メッセージ交換)	(B)③(C)③④
	10:30		
	11:30	昼食	
	13:00	荷物移動	(C)③
		バス乗り込み	(C)⑤
	18:00	解散	

活動の様子



(ウ)「北海道冬プログラム」

下に示したものが北海道で行った冬プログラムである。この活動では子どもたちを三つの班に分け「第一活動」と「第二活動」という大きなプログラムを運営した。それを2人のリーダーと3人の補助者が「第一活動」としての「自然体験プログラム」と「第二活動」としての「地域交流プログラム」の2つの基本プログラムを担当した。また、班ごとに1名のサポーターが子どもたちの生活全般の世話をを行う体制をとった。

「第一活動」の「自然体験プログラム」では、自己責任の意識の徹底を図り、怪我・事故の事前防止に努めた。また、看護資格を持つカウンセラーの配置を行った。「第二活動」の「地域交流プログラム」では、地元で生活している農業・林業・酪農・食育の専門家が指導員として担当した。コーディネーターは一つ一つの体験活動を評価分析する中で今回のプログラム開発を行った。

事業実施地域	北海道亀田郡七飯町東大沼地区
実施時期・期間	平成20年12月25日～12月30日（5泊6日）

運営スタッフ

- ◆ 全体責任者プロデューサー：市川靖（教育支援協会）
- ◆ コーディネーター：穴澤剛行・上田融（ねおす） ディレクター2名、リーダー2名、グラウンドワーカー2名、カウンセラー1名、サポーター3名
- ◆ 地域交流プログラム協力者：
 - 毛皮工場長・若松他補助スタッフ2名、炭工房・山口、ネイパルの森・早稲田、
 - 巨べら屋・藤原、小泉農園・小泉、かんじき製造者・金子、ハーブガーデン経営・山崎、
 - スキー指導・蓮池・柴田・木村、国際交流プラザ・星村

日程	時刻	活動名	活動の目的・内容等
1 日 目	17:40	集合：東京駅経由上野駅	(C)①
	18:00	出発：19:03 上野発寝台特急 北斗星	(A)③
	6:30	函館到着	(C)①
	9:00	函館駅構内で朝食・函館駅周辺の朝市市場を見学	(B)③
	9:50	大沼公園駅セミナーハウスへ移動、毛皮工場見学	(B)②(C)② (C)⑤
	10:30	流山温泉着→木材場より丸太積み出し(燃料の確保)	(A)①(A)⑤
	12:00	食事	
	13:30	山口炭工房着(炭ができるまでを実体験)	(A)②③(B)⑤(C)②③
	17:00	食事	
	19:00	ネイパルの森着研修室にて早稲田さんによる、北海道の動物の生態を学習	(A)②(C)②
2 日 目	20:30	アイスブレイク 子どもミーティング	(B)③(C)④
	21:00	あしあと手帳記入 就寝準備→就寝	
	21:30		
	7:00	起床・蒔作り 生活の時間(朝食、身支度、片付け)	(A)①
	9:30	わかさぎ釣り体験	(A)②(B)③(C)②
	12:00	食事(ワカサギのから揚げ・おにぎり)	
	13:00	周辺探索、雪遊び	(B)③(C)④
	14:30	小泉農園(北海道の作物を知り、食材を得る)	(A)⑤(B)⑤(C)⑤
	15:30	流山温泉着	
	18:00	生活の時間(片付け、蒔作り、寝袋運び、寝床作り)	(A)③④ (C)⑤
	19:00	食育活動①	(A)① (C)②⑤
	20:00	かんじきと山の仕事	(C)②④
	21:00	子どもミーティング あしあと手帳記入 就寝準備→	(C)③
	21:30	就寝	

3 日 目	7:00	起床 生活の時間(朝食、身支度、片付け、洗濯など)	(A)①
	9:30	大沼全開雪遊び(そり遊び・雪合戦・かんじきで自然探索・雪穴掘・人埋め遊び・寝転ぶ)	(B)③
	12:00	食事	
	14:00	食育活動②:会場セッティング・蒔割り・食材準備、調理	(A)③④(B) ⑤(C)⑤
	16:00	べこ餅づくり③⇒食事	(B)③(C)④
4 日 目	19:30	子どもミーティング(やりたいこと会議)	(C)④
	21:00	あしあと手帳記入 就寝準備→就寝	
	22:00	就寝	
	7:00	起床・蒔作り	(A)①(B)⑤
	8:00	朝食、身支度、片付け	
	9:00	やりたいこと段取り(スキー・スノーボード・牧場訪問・セミナーハウスでのおもてなし料理下準備)	(C)③
	10:00	やりたいこと開始	(B)③
	15:00	帰着・食事準備・蒔割り	(A)① (C)②⑤
	18:00	食育活動③お世話になった地域の方々を招く。 冬の星座観察	(B)③(C)②
	20:00	さよなら幻灯会 (5日間を写真で振り返り、子どもたち全員から一言)	(B)③(C)③
5 日 目	21:00	子どもミーティング(やりたいこと会議)	(C)④
	21:40	あしあと手帳記入 就寝準備→就寝	
	6:30	起床	(A)①③
	8:00	生活の時間(朝食、身支度、片付け、帰る準備など) 友だちとのお話の時間 クロージングセレモニー 流山温泉駅→函館移動 函館五稜郭見学	(C)③
	9:00		
	10:00		(B)③
	13:00	函館駅出発	(C)①
	16:00	八戸駅で新幹線乗り換え	
	17:00	東京駅着⇒解散	

活動の様子



第三章 参考資料

(ア) 自然体験活動の体系

ここでは、開発したプログラムの教育目標の分類として活用した下のマトリックス表の基となった資料を掲載します。詳しくは「自然体験基本要綱」をご覧ください。

育成する能力	①生活体験	②環境体験	③集団体験	④創作体験	⑤勤労奉仕体験
(A) 日常生活に必要な生活能力を身につけ、自分のことは自分でできる (基本的生活習慣)	食事・掃除・洗濯などをこなす	動植物に関心を持ち、自然の中で遊ぶ	集団の一員として役割を果たす	指示されたものを創作する	買い物や農作業などを手伝い、与えられた役割を果たす
(B) 自己に対する健全な態度を持ち、自己中心的な思考から他者指向へと良質な人間関係を築くことができる (コミュニケーション・命の尊厳)	与えられたメニューの食事を作り、後片付けをやる	興味を持った動植物を調べる	仲間と協力してイベントに参加して楽しむ	身近なものを使って創作する	与えられた一連の作業を行う
(C) 道徳的価値判断ができ、社会的規範を守ることができる (社会的規範)	決められた時間に従って、仲間と協力して生活する	環境を守る方法を知り、それを実践する	支えあいながら共に同じ活動をする	仲間と相談して、みんなで創作する	指示されたことに従って仕事をする

◆中央教育審議会 1998 年 3 月答申

自然体験活動の活動を学校教育法 23 条に示した後で、中央教育審議会が 1998 年 3 月に答申をまとめ、以下のように述べている。

「21 世紀は、科学技術の発展や高度情報通信社会の実現により、社会の姿が大きく変貌する中で、地球環境問題・エネルギー問題・食糧問題など人類の生存基盤を脅かす問題が更に厳しさを増していく時代となることが予想される。このことは、21 世紀が人類にとって厳しい危機の時代であることを意味するだけではない。我々は、『人間環境の改善を図り、人類が共に平和と幸福を享受して生きていける世界を創っていく』という夢のある大きな課題を与えられているとも言えることができる。

このような認識に立つとき、次代を担っていく子どもたちが、未来への夢や目標を抱き、創造的で活力に満ちた豊かな国と社会をつくる営みや地球規模の課題に積極果敢に取り組み、世界の中で信頼される日本人として育っていくよう、社会全体で子どもたちが『生きる力』（自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力）を身に付けるための取組を進めていくことが大切である。」

その上で、子どもたちが身に付けるべき力を「生きる力」と定義して、その核となる豊かな人間性として以下のようにまとめている。

1. 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
2. 正義感や公正さを重んじる心
3. 生命を大切に、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
4. 他人を思いやる心や社会貢献の精神
5. 自立心、自己抑制力、責任感
6. 他者との共生や異質なものの寛容

この教育目標を自然体験活動で育成すべき能力としてまとめると以下ようになる。

1. 人間関係力…自立心をしっかりと持ちながらも、自己を抑制する中で、他者との共生や異質なもののへの寛容の心、他人を思いやる心を持ち、人と協力することができる能力。
2. 社会的貢献力…美しいものや自然に感動する心を持ち、生命を大切に、人権を尊重する心、正義感や公正さをなどの基本的な倫理観に基づき、責任感を発揮して社会に貢献できる能力

そして、そうした能力を発揮するために健全に社会的生活を営むことができる「基本的生活習慣」を育成することも大切です。そのため、この3つの能力育成を持って自然体験活動の理念とする。

◆自然体験活動の活動内容の分類

- ① 生活体験…食事を作る、洗濯をする、どんなところでも寝ることができるなど、生きていくために必要な衣・食・住にかかわる体験
- ② (自然) 環境体験…動植物など生命のあるものに触れたり育てたりして、人工物でない自然の美しさや尊さを感じる体験
- ③ 集団体験…友達と遊んだり、仲間と協力して計画を立案し、実行する体験
- ④ 創作体験…身近なものでおもちゃを作ったり、自分で想像したものを形あるものに創り上げていく体験
- ⑤ 勤労体験…人に頼まれたことを期待にこたえて成し遂げたり、労働することを通して喜びを感じる体験
- ⑥ 奉仕体験…人のために何をしたらよいかを考えて自分の役割を考えたり、与えられた役割をこなしたりする体験

◆教育目標と自然体験活動の活動要素の分析

教育目標と体験活動の要素分析表

教育目標：健全に社会的生活を営むことができる基本的生活習慣を身につける

発達段階		育成する能力	生活体験	環境体験	集団体験	創作体験	勤労・奉仕体験
幼 少 年 期	5 歳 ～ 8 歳	基本的な礼儀作法を習得し、規則正しい生活をする	ごっこ遊びをする	自然環境を壊さないようにする	仲間と仲良く活動する	自由に粘土遊びや泥遊びを楽しむ	会う人に対して、元気に挨拶をして、自分の役割を果たす
少 年 期	9 歳 ～ 12 歳	日常生活に必要な生活能力を身につけ、自分のことは自分でできる	食事・掃除・洗濯などをこなす	動植物に関心を持ち、自然の中で遊ぶ	集団の一員として役割を果たす	指示されたものを創作する	買い物や農作業などを手伝い、与えられた役割を果たす
青 少 年 期	13 歳 ～ 18 歳	一人で生活できる能力を身につけ、生活者としての基礎を身につける	基本的家事をこなし、幼い子の面倒を見る	基礎的な生活習慣を身につけることについては、この分野の体験活動を少年期までに完了するため、ここでは目標を設定しない			

教育目標：自立心をしっかりと持ちながらも、自己を抑制する中で、他者との共生や異質なものへの寛容の心、他人を思いやる心を持ち、人と協力することができる人間関係力を身につける

発達段階		育成する能力	生活体験	環境体験	集団体験	創作体験	勤労体験	奉仕体験
幼少年期	5歳～8歳	自分の感情を素直に表現でき、他人の気持ちも理解できる	生活活動のお手伝いをする	昆虫採取や小動物にふれる	友達を誘って遊んで楽しむ	自分でも好きなものを作る	人の仕事に協力する	指示された清掃活動をする

少年期	9歳～12歳	自己に対する健全な態度を持ち、自己中心的な思考から他者思考へと良質な人間関係を築くことができる	与えられたメニューの食事を自分で作り、後片付けをやる	興味を持った動植物を調べる	仲間と協力してイベントに参加して楽しむ	身近なものを使って創作する	与えられた一連の作業を行う	自分たちで考えて清掃活動をする
-----	--------	---	----------------------------	---------------	---------------------	---------------	---------------	-----------------

青少年期	13歳～18歳	自立心と相互貢献の意識の両立を無理なく持つことができ、寛容の精神を持つことができる	自分で考えてメニューを作り、食材などをそろえて食事を作る	動物を飼育し、それを活用するとともに、共に生活する	自論を述べ、仲間と話し合い、集団で意志決定を行う	仲間と話し合い、演劇作品などを作り出す	自分で計画を立て、一連の作業を行う	長期的なボランティア活動に取り組む
------	---------	---	------------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------	-------------------	-------------------

教育目標：美しいものや自然に感動する心を持ち、生命を大切にし、人権を尊重する心、正義感や公正さをなどの基本的な倫理観に基づき、責任感を発揮して社会に貢献できる社会的貢献力を身につける

発達段階		育成する能力	生活体験	環境体験	集団体験	創作体験	勤労体験	奉仕体験
幼少年期	5歳～8歳	自然守り、仲間関係を大切にすることが自分の楽しさにできる	生活するために必要なきまりを学ぶ	命あるものを大切にする	友達をたくさん作る	自由に友達たちと一緒にものづくりをする	作物を育てる活動をする	環境を守る態度を学ぶ

少年期	9歳～12歳	道徳的価値判断ができ、社会的規範を守ることができる	決められた時間に従って、仲間と協力して生活する	環境を守る方法を知り、それを実践する	支え合いながら共に同じ活動をする	仲間と相談して、みんなで創作する	指示されたことに従って仕事をする	公共施設美化活動の重要性を学ぶ。
-----	--------	---------------------------	-------------------------	--------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

青少年期	13歳～18歳	社会的責任のある行動をとり、市民としてのあり方を理解できる	人との関わりを重視しながら共同生活をする	命の尊厳を理解し、環境保護について学ぶ	組織的な活動の企画、運営に積極的に参画する	伝統工芸にふれ、文化を知る	ルールに従った社会の営みを学ぶ	公共施設美化活動を企画運営する
------	---------	-------------------------------	----------------------	---------------------	-----------------------	---------------	-----------------	-----------------

◆自然体験活動の基本的な体系

上記の要素分析に基づき、育成すべき能力を「初級」「中級」「上級」とすると以下のように整理ができ、活動の基本的な体系が考えられる。

初級活動

⇒基礎的生活習慣の定着・命の尊厳を感じる

- ① 基本的な礼儀作法を習得し、規則正しい生活をする
- ② 自然守り、自然を大切にすることができる

⇒コミュニケーション能力の育成

- ③ 仲間関係を大切にすることが自分の楽しさにできる
- ④ 自分の感情を素直に表現でき、他人の気持ちも理解できる

中級活動

⇒社会規範意識の育成・命の尊厳の理解

- ① 道徳的価値判断ができ、社会的規範を守ることができる
- ② 自己に対する健全な態度を持ち、良質な人間関係を築くことができる

⇒自立心の育成・おもいやりの心の育成

- ③ 日常生活に必要な生活能力を身につけ、自分のことは自分でできる
- ④ 自己中心的な思考から他者思考へと良質な人間関係を築くことができる

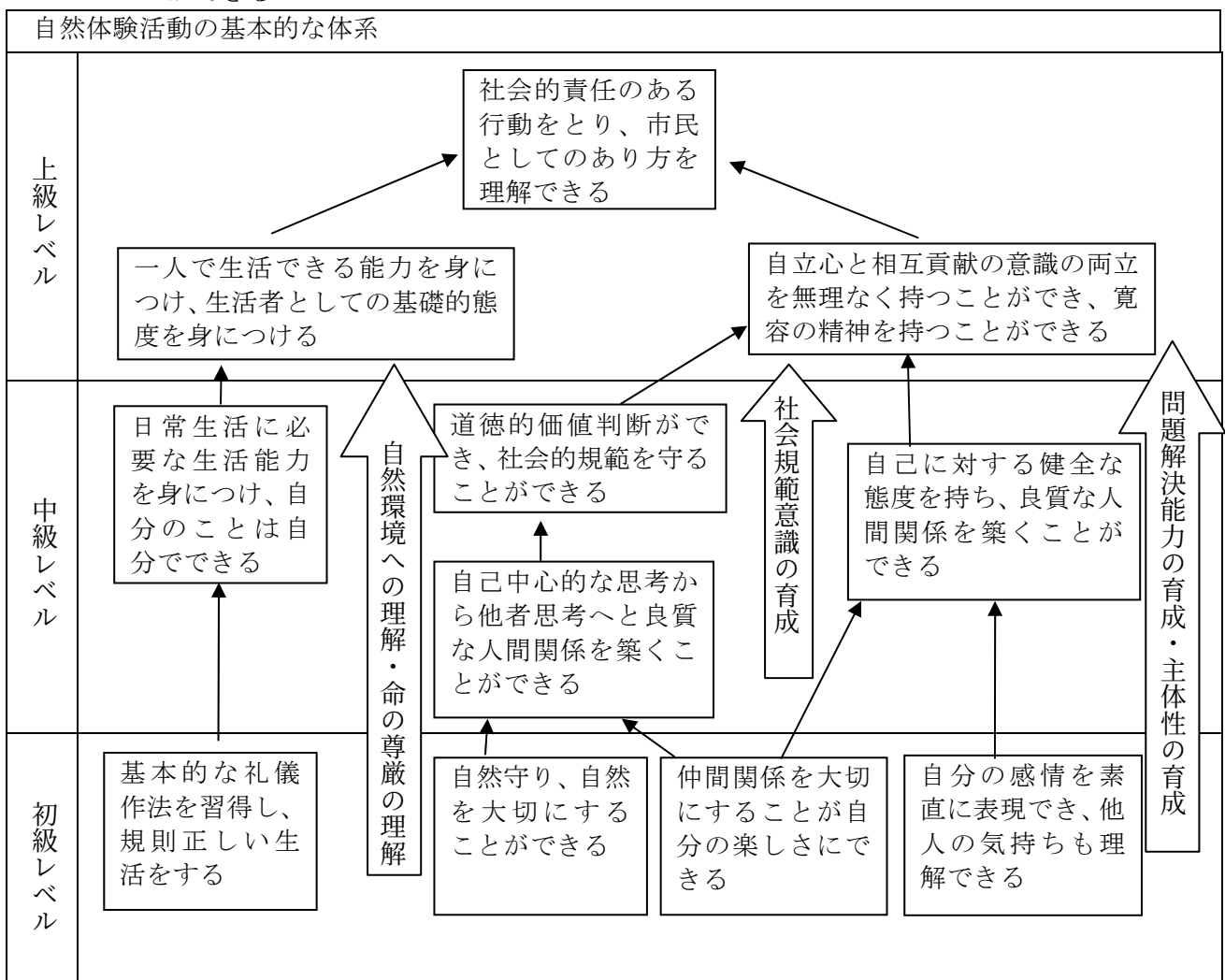
上級活動

⇒自然環境への理解

- ① 社会的責任のある行動をとり、市民としてのあり方を理解できる

⇒問題解決能力の育成・主体性の育成

- ② 一人で生活できる能力を身につけ、生活者としての基礎的態度を身につける
- ③ 自立心と相互貢献の意識の両立を無理なく持つことができ、寛容の精神を持つことができる



◆ 初級～上級コースの指導方針と基本カリキュラム

初級コース

基本目標	活動内容	具体的到達目標例
基本的な礼儀作法を習得し、規則正しい生活をする	ごっこ遊びをする	与えられた役割をこなすことができる
	自由に粘土遊びや泥遊びを楽しむ	汚れることを気にしないで活動できる
	会う人に対して、元気に挨拶する	朝と夜の挨拶がしっかりできる
	食事のお手伝いをする	食事のときに、火おこしや食材の準備など、与えられた役割を果たす
	役割を与え、与えられた自分の役割を果たすようにする	
自分の感情を素直に表現でき、他人の気持ちも理解できる	自分で好きなものを作る	自由に創作ができる
	人の仕事に協力する	リーダーの助手をする
自然守り、自然を大切にすることができる	命あるものを大切にする	昆虫採集・植物採集をするとき、よく観察するなどして、命の大切さを理解できる
	昆虫採取や小動物にふれる	
	作物を育てる活動をする	農作業を手伝える
	自然環境を壊さないようにする	遊んだあとの片づけができる
仲間関係を大切にすることが自分の楽しさにできる	生活するために必要なきまりを学ぶ	夜の就寝時に友達に迷惑をかけない
	友達をたくさん作る	班で行動できる

中級コース

基本目標	活動内容	具体的到達目標例
日常生活に必要な生活能力を身につけ、自分のことは自分でできる	決められた時間に従って、与えられたメニューの食事を作る	与えられた食材で、時間内に食事が作れる
	買い物や農作業などを手伝い、与えられた役割を果たす	その日に食べる食材を農作業を通して手に入れることができる
自己に対する健全な態度を持ち、自己中心的な思考から他者思考へと良質な人間関係を築くことができる	与えられた一連の作業として動物の世話をする	馬や牛の飼育を手伝い、その飼育方法を学ぶ
	周辺の植物を調べる	食べられる植物を調べる
	仲間と協力してイベントに参加して楽しむ	夜の肝試しやキャンプファイアーなどを企画し、運営する
	身近なものを使って、仲間と相談して、みんなで創作する	活動基地などをいろいろな素材を使って創作できる
道徳的価値判断ができ、社会的規範を守ることができる	時間を守って、支え合いながら共に同じ活動をする	班の活動の役割を担当して、仲間と一緒に行動できる
	環境保護の重要性を学ぶ	ゲームなどを通して、自然保護の大切さを理解できる

上級コース

基本目標	活動内容	具体的到達目標例
社会的に責任ある行動をとり、市民としてのあり方を理解できる	一人で生活できる能力を身につけ、指導者としての基礎を身につける	基本的家事を一人でこなせる
	自分で活動計画を立て、班のリーダーとして役割を果たす	掃除・洗濯などが自分の力でこなせる
	自分で考えてメニューを作り、食材などをそろえて食事を作る	安全に配慮した活動計画が作れ、担当した班の引率ができる
	仲間と話し合い、相手の意見などを入れて、活動報告をする	栄養や食材を考えて、満足できる食事が作れる
	公共施設美化活動を企画運営する	その日の活動について班の話し合いをまとめ、発表できる
	命の尊厳を理解し、環境保護について学ぶ	周辺の施設などの修理・美化計画を立て、協力して実践できる
共同目標	地域の生活文化を理解し、生活の中にある文化に関心を持つ	馬や牛の世話をし、動物とともに活動できる
		工芸品や生活道具の作り方を学び、それを実際に作ることができる

(イ) 自然体験活動研修会の報告

今回の自然体験活動を推進するためには各自治体の教育委員会や学校関係者の理解がどうしても必要です。そのため、教育支援協会では、北海道での夏のプログラムを実施する時に、全国の学校関係者にその活動の視察を呼びかけました。

その時、同時に今回の「ふるさと夢学校」事業についての説明と自然体験活動の進め方をテーマに研修会を開催しました。(右の新聞記事参照)



ここでは、その研修会の内容を採録し、この後の自然体験活動に生かしていくため、全記録を掲載します。

第二回 十勝地区自然体験活動合同研修会(2008年8月3日)の概要

基調報告「自然体験活動プログラム開発の現状」

吉田博彦・教育支援協会代表理事

基調講演「新しい学習指導要領と自然体験活動」

銭谷眞美・文部科学省事務次官

全体司会：窪田氏

それでは第二回自然体験活動合同研修会をこれから開催させていただきたいと存じます。会場に集まれた皆さん、この十勝によろこそいられました。私は司会進行役を務めさせていただきます教育支援協会北海道の久保田実と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ここで NPO 教育支援協会北海道の代表理事安江こずえより皆様にご挨拶を申し上げます。

安江氏（教育支援協会北海道代表）

会場の皆様本日はお忙しい時期にたくさんお集まりいただきましてありがとうございます。心から感謝申し上げます。また本日のパネリストの皆様、今年は例年になくお天気も悪い北海道ですが、この十勝によろこそおいでくださいました。ありがとうございます。私は NPO 教育支援協会北海道の安江こずえでございます。本日の研修会の主催者を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

まず最初に皆様に申し上げたいのは、この 8 月 1 日に予想外の組閣がございまして、文部科学大臣が変わられたことで本日まで出席いただいております文部科学省の銭谷事務次官においでいただくのは無理というような局面がございました。我々も一旦はあきらめておりましたが、今回万難を排してご出席いただきました。本当にありがとうございます。また遠く、京都からご多忙のところ門川市長様にもご出席いただきました。心より感謝申し上げます。

主催者といたしましては、こうして本当にお忙しい中、万難を配して銭谷次官、門川市長にご出席いただいたことで、本日の研修会のテーマである子どもたちの自然体験活動の推進は日本の教育政策において最重要課題のひとつであると言うことがよくわかりました。

さてすでにご存知と思いますが、国は子どもたちの自然活動の充実を図るため、「子ども農村漁村交流プロジェクト」を推し進めており、このプロジェクトは今後 5 年間に全国の小学生 120 万人が 1 週

間程度の自然体験活動を行う体制を整備するというものです。その中で、初年度のモデル地区に十勝地区の大樹町が選ばれました。それを受け、大樹町を主体として近隣自治体と連携した南十勝協議会が発足し、私ども教育支援協会はその構成メンバーといたしまして一緒にその準備を進めているところでございます。

そうした十勝地区の自然体験活動の推進に向けて、今年の4月30日に十勝地区の自然体験活動推進体制整備のあり方をテーマに第1回自然体験活動合同研修会を行いました。本日の第2回目ではその実施に向けた「学校の準備と課題」をテーマに研修会を進めてまいりたいと思います。

教育支援協会ではこの7月31日～8月7日まで、十勝地区において文部科学省の自然体験活動プログラムの開発事業として横浜市の小学生約40人が自然体験活動に取り組んでおりますが、今日8月3日はその活動の最中でございます。今回実施しております自然体験活動のテーマは「見える自然と見えない自然」「命の尊厳」となっておりますが、参加した子どもたちは本当に生き生きと活動が続いております。

最後になりましたが、本日のこの第2回自然体験活動合同研修会がこれからの国の自然体験活動に指針を与えるような実り多いものとなればと思っております。限られた時間ではございますが、会場の皆様方からの忌憚のないご意見をどんどん挙げていただければ幸いと存じます。それではこれより十勝地区第2回自然体験活動合同研修会を開催いたします。ありがとうございました。

全体司会：窪田氏

それでは基調報告に入ってまいります。報告をいたしますのは、NPO 教育支援協会東京本部の代表理事吉田博彦です。よろしくお願いいたします。

吉田氏（全国教育支援協会代表）

皆さんこんにちは。本日ご参加いただいている会場の皆様の中には今回の「子ども農山漁村交流プロジェクト」の事業についてご承知の方もいるかと思いますが、本事業の概要と、我々が取り組んでおります自然体験活動事業概要について状況の報告をさせていただきます。

まず、確認事項として文部科学省・農林水産省・総務省連携、自然体験活動事業「子ども農産交流プロジェクト」（愛称）「ふるさと子ども夢学校」の進捗状況についてです。

事業概要としては、文部科学省が今回選定されたモデル地域での指導者の養成と、自然体験活動に取り組むモデルの学校を指定して、農林水産省がモデル地区の整備を担当し、総務省が地方が単独で取り組む事業に対して交付税措置を行うというものです。

課題といたしましては、まず文部科学省、農林水産省、総務省の連携が本当に上手くいくのかということです。農林水産省や総務省は予算の問題ですが、一番の問題は本当に学校が動くのかということです。ここのところを今日議論してまいりたいと思います。

私は自然体験活動を進める時によく申し上げているのですが、ただ自然のあるところにおいて活動すれば、自然体験活動があるわけではない、問題はどのような教育目標を達成するのかを考えることが大切で、今回は特に学校教育で取り組むわけですから、学校の教育活動としての自然体験活動ということはどういうものなのかを明示する必要があります。

保護者の方からするとキャンプに行くとか、自然体験に行くというと「遊びに行く」という風に思われる方もいらっしゃると思います。それが学校教育の中で行われると言うとなるとどういう位置づけをするかということとはとても大きな問題になると思います。

本事業の進捗状況をご報告いたしますと、モデル地区の選定が基本的には4月末までに終了し、全国で53の地区が指定を受けました。その中で、十勝地区の大樹町が選定をされました。モデル地区選定のあと、5月19日に東京で記念シンポジウムが開催されまして、本事業の愛称がふるさと子ども



夢学校に決定されました。

また、この体験活動事業に取り組むモデル校の選定が4月から行われ、現在では170校を超えているようですが、今年目標としている200校には届いていない状況です。学校としては、年度の途中で1週間とか長期の自然体験を予定に組み込むのは難しいということで、今年のモデル校の募集は大変難しいかもしれません。

モデル地区の整備状況といたしましては、全国で指導者養成講座が文部科学省の指定された地区で実施され、南十勝でも7月の5、6日、19、20日にこの指導者養成講座が開かれたと聞いております。

また自然体験活動の実施状況ですが、教育支援協会北海道の安江さんのご挨拶にありましたように、十勝地区の大樹町、清水町でも7月31日からモデルプログラムを実施しております。今回もこの活動の視察のご要望がありましたので、この研修のあとで子ども達の実際の活動を見ていただきます。今回、この活動については北海道の地元のNP0法人のネオスと教育支援協会とが連携して活動を作り出しております。

今回の事業を推進していくためには、こうしたNP0同士の連携や行政との連携など、多くの団体が協力して活動を作り出していくことが必要になりますので、自然体験活動の基本の考え方をまとめようということで、教育支援協会が中心となって「自然体験活動基本要綱」を作りました。作成の目的は、現在自然体験活動を担っているNP0と学校、教育委員会が協力体制を作るために、自然体験活動に対する考え方を共有するためです。そのため、自然体験活動を分析して体験活動を体系化し、学習指導要領に示された教育目標との整合性を図り、学校教育に体験活動を取り組めるようにいたしました。これによって、関係者全体の共通理解を作り出し、NP0、受入地区関係者、文部科学省など政府機関、地方自治体、学校関係者との連携を作り出せると思います。

この事業はただ単発で終わってしまっては意味がありません。たとえば今日議論していかなくてはならないところで、小学校の自然体験活動はいいが、これから計画が進む中学、高校の自然体験活動はどうしていかなくてはならないかという問題があります。小学生はまだ夏でも外に出て友達と一緒にということはいくつかのところではみられますが、中学生になりますと部活以外ではほとんど外に出て行くということとはみられない。高校生になるともっと極端な形になっているなかで自然体験活動をどうするのかという課題があります。

青少年の学習意欲の向上や「生きる力」の育成をはかる、このことを子どもたちだけではなく地域の大人が社会参画していかないかぎり、この目標は実現していかないだろうと思います。今、日本の社会全体の教育力、その底力がどのくらいあるのかということも問われているのだと思います。

こうしたことを踏まえて、今回の自然体験活動ではだいたいどんなことをやっているのかということをも簡単に申し上げます。

今回の自然体験活動の「馬旅プログラム」では、馬に触れ合う、馬と生活をするということが基本にあります。馬とふれあって、乗馬訓練をして、馬旅をして、振り返りをして、ひとつのプログラムを終了いたします。

活動の中で、子どもたちはまず自分たちの生活の拠点を作らないといけません。子どもたちは牧場で今活動しているわけですが、この牧場の中で子どもたちは馬屋の上で寝ています。わらを引いて寝ていますので、一日ずっと子どもたちが馬と生活をしているわけです。その中で乗馬の訓練をしていく。この時にこの馬はかなり調教されていますので、ふつうそうでないと大変なことでして、この場合は一日か二日で馬に乗って活動できるように準備はされております。そして、一泊二日のキャンプに出るわけですが、昨日雨の中子どもたちは馬に乗って旅に出ました。こういう活動の中で、友達と話をする以上に馬と一生懸命向かい合いながらすごすわけで、特に北海道がすばらしいのはこういった旅をする場所があるわけです。本州で馬に乗ったら、一歩歩いたら道路に出してしまうのですが、北海道には本州とぜんぜん違う豊かな自然があることが大きな特色だと思います。

この馬旅キャンプの中で当然一日は野営をするわけですが、この野営から帰ってきて馬旅を終えた段階で、子どもたちと馬との距離がものすごく近くなるわけです。指導者の方に言わせると、馬と子

どものコミュニケーションは言葉でなくてどうにか気持ちを伝えようとするわけで、子ども同士ではなかなかコミュニケーションがとれないのですが、動物とのコミュニケーションはできるのだそうです。この時に使用している馬は北海道では有名な“道産子”で、サラブレッドではありませんので、競走馬とはぜんぜん違います。道産子は「コミュニケーションホース」と言われるぐらい、人間とのコミュニケーションの訓練の道具として活用されている馬です。

活動が終わった後、子どもたちは振り返りに入りますが、この振り返りの活動をやっている中で一人ひとりが自分のいろんな思いを書いていくのですが、20分ほどジーンと自分でこの間経験したこと等々を書き始めて、自分の心と向き合っていきます。ここがこのプログラムの勝負かなあと思っています。

子どもたちがこの生き物を扱うって言うのはどういうことなのかということを理解してもらい、プログラムの大きなアクティビティーである馬の世話というのと乗馬の練習から何を感じているのか。多くの子どもは、一番最初に馬というのは「乗り物」だと思っていますが、ある段階でみんな気がつき始めるのは、馬は「生き物」だということです。はじめ馬は自転車のようなものだと思っているとなかなかそうはいかないことがわかってきます。そうすると馬は生き物ということを感じ始めます。つまり、だんだんと「命」に接することの喜びを感じる芽が出てくるのです。

自然体験活動についてしっかりとした理解がないと、「田舎というのは自然があつてきれいなところ」、「自分の町というのは自然がなくてきたないところ」という誤解を生んでしまいます。もしこういう意識を植え付けたら、都市部の学校は大きな課題を抱えることになります。我々としてはそういうことではなくて自分の町にも自然はあるし、いつでも自然を感じられるような自然体験活動が必要なのだと思います。そして、その中で小学校が最終局面ではなく、中学、高校までつなげていくということをしていかなければ自然体験の活動というのはそこだけで終わってしまうことになってしまう可能性をもっていると思っています。

以上私のほうからご報告申し上げましたのはこういった活動をやっているということと、今進んでいる進行の状況についてご説明させて頂きました。ご静聴ありがとうございました。

全体司会：窪田氏

ここから基調講演に入らせて頂きます。

先ほど安江から申し上げさせて頂きましたが、本当に大変な中、無理を押してご出席いただきました銭谷次官に「新しい学習指導要領と自然体験活動」ということでご講演をお願いいたします。

文部科学省事務次官銭谷眞美さまよろしく願いいたします。

銭谷氏（文部科学省事務次官）

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました文部科学省の事務次官をしております銭谷と申します。第二回目の自然体験活動の研修会にお招きをいただきまして大変ありがとうございます。本日は自然体験活動と学習指導要領の関連につきまして、お話をさせて頂きたいと思えます。

さきほど子どもたちが馬を「乗り物」から「生き物」という風にとらえなおして、子どもたちが馬と一緒に暮らしていく様子が紹介されておりましたが、本当に大変いいものだなあと思って吉田先生のお話をお伺いしておりました。

私は7～8年前ですけれども沖縄の与那国島で野生の馬に乗ったことがあります。その馬は大変小さい馬でして、私のようなメタボな人間が乗るとつぶれそうなくらい小さい馬なんですけれども、半日ほどその馬と遊びまして、大変楽しかったのを覚えております。



それから、この研修会の最初に子どもたちから十勝開拓の物語を紙芝居で見せていただきました。この地を開拓した晩成社の方々がアイヌの方や自然と共生しながら十勝の地を開いてきたという紙芝居をみて感動いたしました。この十勝の歴史が良くわかり、本日、この地にお呼びいただいたことに感謝いたします。

先程ご紹介がありましたが、この金曜日に内閣改造がありまして、昨日土曜日が新内閣閣僚の認証式で、文部科学省の新旧大臣の引継ぎがありました。今日、もしかしたら来られないかもしれないと思っていました。ところが、今度の文部科学大臣になられましたのは衆議院議員の鈴木恒夫先生という方でありまして、もともと大変自然体験活動に熱心な先生でございまして、今日実はここへお伺いしたいという話を昨日しましたところ、今日出席のメンバーの方もずいぶんご存知で、大臣が「是非行ってきてくれ」と言われ、みなさんによろしくとのことでした。今日お伺いすることが出来まして大変ありがたく思っております。

さて、今日のテーマについて少しお話させていただきたいと思います。実は学校教育において自然体験活動に一生懸命取り組んでいこうという動きはかなり前からあったのです。しかし、こうした取り組みはだいたい挫折の歴史をたどっておりまして、なかなかうまくいかないんですね。

私自身の経験でいいますと、昭和 59 年ですから、今から 20 数年前になりますけれども、当時の初等中等教育局の中学校課の課長補佐をしておりました。その時にいろいろ考えて、「自然教室」という事業をはじめたことがございます。これは国が三分の一の補助金を出しまして、各学校に三泊四日以上以上の集団宿泊活動をしてもらおうという事業です。昭和 59 年度に約 4 億円の予算が付きはじめた事業です。「自然教室」はいい名前だろうと思って、皆が自画自賛していたのですが、これがなかなか広まりません。三泊四日以上以上の集団宿泊活動は小学生自身にとっても学校自身にとっても非常な負担になるということで、結局、国の事業としては平成 9 年度で終了することになりました。

ただ、この「自然教室」の事業に参加してくれた学校が、当初の 59 年度は 1323 校だったのですけれども、平成 9 年度には 2529 校まで増えていったのです。ただ、なかなかそれ以上は伸びなかったという経験がございます。その時から言われていたのは、三泊四日とか四泊五日の自然の中での集団宿泊活動がなぜできないかといいますと、やはり学校の負担が大きすぎるということです。

最近の調査でも、国立の「妙高青少年自然の家」での一泊ないしは二泊の体験活動を実施した学校の先生方に聞いたのですけれども、三泊以上の長期宿泊自然体験活動はどう思いますかという質問に対して、71 パーセントの先生方が「やりたいけど困難だ」と答えております。長期宿泊体験活動をやりたいと答えてくれる先生は全体の 8 割なのですが、やっぱり 71 パーセントの人が「やりたいけど困難だ」と答えるわけです。では、「なぜ困難なのか」ということを妙高青少年自然の家が先生方に聞いてみたところ、一番大きかったことが「授業時間数が不足してしまう」という答えなのです。複数回答ですけど、三泊以上、あるいは四泊以上やりますと授業時間数が足りなくなると、これが 72 パーセント、教員の負担が大きいというのが 67 パーセント、子どもたちの健康安全の管理が心配だと言うのが 50 パーセント、その他参加者の負担、保護者の参加費負担がかかるというのが、35%です。長期宿泊活動をするのが難しいというのは、授業時間の不足と教師の負担がやはり大変大きいというのがデータとして出ています。

しかし、そういう大変さはわかるけれども、それを克服しつつ、私ども文部科学省としては、ぜひ子どもたちに自然の中で長期宿泊体験活動をさせるべきだという考えでございまして。その一つのきっかけとなりましたのが、平成 12 年に設置された教育改革国民会議での議論でした。

この会議は総理の私的諮問会議で、当時の小渕総理、森総理の下で作られました。その会議でずいぶん自然体験活動の重要性ということが言われました。たとえば鹿児島県の陶芸家で沈壽官さんという方が国民会議の委員で、「通学合宿というのをぜひやってほしい」と言われておりました。この通学合宿というのは、2 週間～3 週間程度、子どもたちが公民館とかに泊まって共同生活をして学校に行くというものです。鹿児島県でずいぶん行われているのですが、こういうことを全国的に広めていきたいという提案がされました。

それから、当時リコー株式会社の会長でいらした浜田さんという方は小学生、中学生に必ず農村で

農作業をさせるべきだと提案され、農業体験が日本人の基礎になるのではないかとことをずいぶん強調されていました。また、浅利慶太さんは文化芸術体験活動、演劇活動などを通しての体験活動をぜひやらせるべきだ。曾野綾子さんはご記憶あるかもしれませんが、18歳になったら、1年間奉仕体験活動を国民に義務付けるべきだといったようなことを主張されました。いづれにしても教育改革国民会議の17の提案の中で体験活動の重視ということが大変強調されました。

そして、このことを受けて文部科学省は翌年に学校教育法を改正いたしまして、「小学校、中学校においては社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の充実につとめなくてはならない」とし、「その際、社会教育関係団体、その他の関係団体、関係機関との連携が十分配慮しなければならない」としました。この学校教育法の改正が平成13年に行われたことが、体験活動の推進においては大変大きな出来事でした。

また、この教育改革国民会議の提案を受けまして教育基本法自体の見直しを行おうということになり、平成18年に教育基本法の改正が行われました。この新しい教育基本法では教育の目的は、改正前の教育基本法と同じく、「人格の完成と健康な国民の育成」ということには変わりがないのですが、新しく目標実現のために5つの教育目標が定められました。

この5つの教育の目標は、1つ目が教育は知育、徳育、体育をバランスよくやるということ、2つ目は自主自律の精神や個人の価値の尊重といったような、個人をきちんと伸ばしていくということ、3つ目が公共の精神に基づいて社会全体を考え、社会の形成に参画していく、社会と個人のかかわりということを重視するということです。

4つ目の教育目標が今日のテーマに関わるのですけれども、生命の尊重、自然を大切にする、環境を保全する精神を養うことです。まさに生き物といひましょ、地球に生きる生き物としての人間の価値というものをきちんと大切にしよう、自然の大切さや環境保全の重要性をしっかり学び、それらの保全に寄与できる人間になろうというのが4つ目の教育の目標になったわけでございます。

5つ目が伝統や文化を尊重し、それらを育んできた国や郷土を愛し、国際社会に貢献する広く国際的視野を持った人間を育てていくということです。

この5つの教育目標が平成18年の教育基本法で明らかにされまして、それを踏まえて、さらに学校教育法の改正が昨年の6月に行われました。この学校教育法の改正で「学校内外における自然体験活動を促進し、生命および自然を尊重する精神ならびに環境の保全に寄与する態度を養う」ということが義務教育の目標として明確化されました。そして、昨年6月の学校教育法の改正を受けて、今年の3月に小学校、中学校の学習指導要領が改訂され、これに基づいてこれから学校教育が行われるということになるわけです。

この新しい学習指導要領の中では自然体験活動ということを大変重視しております。これは教育基本法、学校教育法を踏まえての話でございますから、当然といえば当然でございますが、自然体験活動を遠足・集団宿泊的行事の中に位置づけて、自然の中での集団宿泊活動など平素と異なる生活環境にあつて見聞を広め自然や文化などに親しむ、人間関係などの集団生活のありかたや公衆道徳などについて望ましい体験をすることができるようにする、そういう活動として体験活動を位置づけております。ですから今後学校の中では遠足・集団宿泊行事のひとつとして自然体験活動というものを重視して、各学校で実施していこうということになるかと思ひます。

この新しい学習指導要領は来年21年度からいひゆる先行実施され、できる学校は来年から行つていただこうということになるかと思ひてひます。教育改革国民会議の提案を受け、教育基本法の改正、学校教育法の改正、そして今年の3月の学習指導要領の改訂と申し上げました。先程、吉田先生からお話がありましたように、自然体験といひても自然をどうとらえるのか、その中でどうひ活動をしていくのか、また実際子どもたちが一週間集団生活をするわけですから、いろいろと異なる生活背景を持った子どもたちが一緒に集団で泊まつたりするということと課題が大きいといひのも事実かと思ひます。しかし、先程申し上げたように各学校あるひは社会教育団体にこれまでいろいろ経験の積み重ねがありますから、それらの情報の交流といひことをたとえば今日のようなこうひつた場を通じでおこなつていくといひことが大事だと思ひてひます。

キーワードのひとつは自然という言葉になると思います。先程お話がありましたように自然というのは田舎にしかないわけではなくて、実は我々が自然だと思っているものでもほとんど人工的なものが多いのです。宮崎監督の「おもひでぽろぽろ」という映画があります。主人公が山形の田舎に行きまして「自然はすごいなあ〜」というふうに感動する場面があります。その時に地元の青年が「あなたが見ているその自然っていうものは、ほとんど人工のものだよ。田んぼだって、そこにある木だって、ご先祖様からずっと営々としてみんなで育て守ってきた、それが自然なんだよ」と話す場面があります。このように、自然ということを幅広く捉えるという事が私は大事なのではないかと思います。

私自身、子どもの頃、十勝ほど広くはないですけども、秋田県の秋田市の外れの方に育ちました。家の裏にくねこ山という小山がありました。ほとんど手が入っていない里山みたいなところで、そこが遊び場でした。山の木を切ってチャンバラやったり、インク花っていうのがありまして、それを絞るとインクみたいな青汁が出るのですが、この汁を人にかけてたり、かけられたりして、そんなことやって育ちました。

最近、自然というのはすぐ道端にもあるということを発見したのです。今、私は千葉県の松戸市に住んでいるのですが、近くに畑があって、そのあたりにあるどんな草でも花が咲くのです。花っていうのはチューリップですとかコスモスですとか広く花屋さんで売られている植物が花を咲かせるものと思いがちですが、どんな道端の草でもある時期が来ると、必ず花が咲く。それがまた奇妙に綺麗だったりする。本当に道端の草にも必ず花が咲くのだな〜と感じ入ります。ですからできるだけ自然というものを広く捉えて頂くことが必要なのだと思います。

その次のキーワードは「体験」ということだと思うのです。体験活動を行う時に学校の先生方をお願いしたいのは、細かいスケジュールをあまり作らないということです。例えば、妙高青少年自然の家元所長さんで宮川さんという方がいらっしゃいまして、小学校の校長先生から文部科学省の視学官を経てその所長さんになった方です。国立の施設ですから、たくさんの中小学生が1〜2泊の宿泊研修にやって来られるわけです。そうした学校の活動を見ていると、1時間、2時間ごとに学校の先生がスケジュールを組んだりしているそうです。しかし、そうした細かなスケジュールを組んだ体験活動ではだいたいうまくいかないとっていました。午前、午後の単位で、あるいは1日単位でゆったりとした活動をさせる。それでもできるだけ子ども達に実践をまかせるようにする方が良いという事でした。もちろん、いろいろな準備は先生達がやるけれども、そういうゆったりとした気持ちで、子ども達を自然の中に放り出すと成果があがるものだと言われていました。

それからキーワードとして「体験」の次には「集団」という事なのですが、これが非常に大変なことなのです。

いろいろな調査結果を見てもみると、「集団で宿泊する」ということが最近の子ども達には経験が少ないようです。日本の子どもたちは、夏休みには宿泊活動を結構しているのですが、それは家族とのものです。最近は家族との宿泊活動も少し率がさがっていますが、5、6割の子どもは夏休み中に家族などと宿泊活動をしています。しかし、クラスの友達や異年齢の友達と同じ部屋で宿泊するという「集団で宿泊する」ということになるとかなり少ないのです。こうした宿泊活動は同じ釜のめしを食うということもありまして、こうした経験は得がたい経験になるのですが、かなり少なくなっている。

「集団で宿泊する」ということによって、日ごろのそれぞれの家庭の違いが顕著に出るので、そこで子ども達は我慢をしたり、あるいは譲ったりする事を学ぶ訳です。「集団で宿泊する」ということが自然体験活動では必ず起こりますから、「自然」とか「体験」ということとあわせて、「集団で宿泊する」というのは、親とも離れる訳でありますから、とても意義のあるものだと思っています。

最後に「成果」です。私はこの「成果」はあせらないことが大切だと思っています。私には子どもが3人おりまして、それぞれ成人しております。この息子3人を同じように育てたつもりなのですが、やはり違うのです。長男は大変アウトドア派で正に自然体験が大好き。ほっておいても中高時代からこういう活動があれば参加する。1週間でもこういった活動に参加する。次男は全く反対で、どこよりも家の中が好きで、もっと好きなのは秋葉原、つまりいわゆるオタクに育っています。(笑)

長男と違って次男は自然というのはあまり好きでない。三男は中間くらいでしょうけれども、ただ木登りは、よく出来ない。このように、自然体験活動を同じように経験させても、それぞれの子どもにとって、受け取り方は必ずしも一様ではないということを自覚しながらやる必要があると思っております。

いずれにしても、新しい学習指導要領はこの3月に告示して、基本的には23年度から始まります。ただ、教科では理科や数学など、また、自然体験活動のような行事的な活動は来年度からどんどんやってもらおうということになっています。

さて、今回の小学校、中学校を通じて、学習指導要領の最大のポイントは二つあると思っています。

ひとつは言語活動の重視ということです。小・中学校での国語の重視、コミュニケーションの手段として、また人間としての思考力や感情の形成という意味でも言語能力の育成というのは大事になりますので、義務教育時代の言語教育の重視というのが今回の最大のポイントであります。

もうひとつの学習指導要領改訂のポイントというのが、さっきから申し上げております、体験活動の重視です。「言語」と「体験」というのが、今回子どもが最も重視している内容であります。

それに加えて、いくつか挙げますと、理数教育の充実、徳育の充実、伝統文化の尊重、外国語の教育の充実などがあります。基本は「国語と体験」、「言葉と体験」、義務教育の中で、しっかりと体験をさせ、身につけさせるというのが今回の指導要領改訂での最も大きなポイントであります。そういうことからこれから具体的に体験活動の重視ということについて力をいれていきたいと考えております。この体験活動の中には自然体験の他に、文化芸術体験、つまり、すばらしい演劇や映画、音楽といった芸術活動を経験することもぜひお願いしたいと思います。

さらに、体験活動として大切なのは職業体験です。将来人間は働いて生きていくのですから、職業体験も重視していかなければいけないのです。具体的には、中学で職業体験学習活動やってもらうことがあります。加えて、人の為、地域の為に何かを成すという奉仕体験活動も重視していきたいと思っています。

こうした自然、文化、芸術、職業、奉仕、社会的なさまざまな体験活動を今回の指導要領では重視していくという中で、そのひとつの大変重要な体験活動として自然体験活動があると私は思っております。ぜひ、今日ご参加いただいております皆さんに今回の学習指導要領のめざすものをご理解いただきたいと思います。

まとまらない話になりましたけれども、自然体験活動についてご説明申し上げ、このあとディスカッションさせて頂きたいと思っております。どうもありがとうございました。

パネルディスカッション概要

司会

吉田博彦

(全国教育支援協会代表)

パネラー

銭谷眞美

(文部科学省事務次官)

門川大作

(京都市長・元京都市教育長)

寺脇 研

(京都造形芸術大学教授)

宮本英樹

(NPOねおす専務理事)



[司会：吉田]

それでは、これから公開討論に入らせて頂きたいと存じます。私は本日のコーディネーターを務めますNPO教育支援協会の吉田博彦と申します。よろしくお願い致します。では早速、公開討論に入って行こうと思います。

まず、先ほどお話頂きました錢谷次官の講演を受けて、京都市の門川市長からご感想やご意見の方がございましたらお話いただこうと思いますので、門川市長よろしくお願い致します。できれば最初に自己紹介をしながらお話を始めていただければと思いますので、よろしくお願い致します。

[門川氏]

皆さんこんにちは、京都から来ました門川大作です。昨年の12月14日まで、京都市の教育長をやっております、30数年、京都市教育委員会で過ごし、現在、京都市の市長を務めさせていただいております。今回はお招きいただきありがとうございます。

今日、帯広の空港に着くまで飛行機の中から辺りの景色を見て頂いて、北海道の本当に豊かな自然を感じました。食糧の安心安全の問題が今ほど関心を持たれている時代はないという時に、この景色を見ておりますと、これからは北海道の時代だということをつくづく感じます。



北海道と京都は随分と離れておりますけど、京都と北海道は非常にご縁が深いですね。たとえば、京都の料理というのは、北海道の昆布があるからできるのですし、鯿そばとか、ああいうのも全部北海道からの恵みでできるのです。去年、利尻の礼文島で昆布サミットが開かれまして、京都と北海道の関係についてお話しするときに、いかに京都の食文化を北海道が支えているか、そんな話をさせていただきました。

ちょっと、話が自然体験活動から離れますが、京都は150万都市なのですが、海と港と、飛行場がないのです。100万以上の都市で港がなくて、飛行場がないのは、京都だけです。そんな京都です。しかし海のおかげで京都の街は成り立っているということで、ちょっと京都市について知って頂けたかと思います。

さて、京都市の自然体験活動ですが、京都の教育長をやっておりました時から、特に「体験」ということを重視して取り組んできました。約30年前の昭和54年、「国際児童年」というのがありましたが、児童の健全育成を図るため、教育、福祉、スポーツなどの事業や施設の充実を国あげてやっていこうとするなかで、京都市は、一切イベント的なものはしないと決めて、まずは、京都の内陸に住む子どもたちに自然豊かな海の体験をさせようと三重県の奥志摩に「海の家」を作りました。それから今まで、小学校5年生が二泊三日で必ず「海の家」での体験活動をやっています。

そして、十数年前に「山の家」を作りました。京都は大都市ではありますが、4分の3が森で、素晴らしい山があるのです。森があつて都があります。その花背という所に「山の家」を作りまして、小学校4年生で一泊二日の体験活動をしております。

このように、本市のスタンダードは、4年生で一泊二日の「山の家」、5年生は二泊三日の「海の家」、6年生は修学旅行。そして中学校1年になりますと、再び「山の家」で一泊二日の自然体験活動、中学2年生は「生き方体験」ということで、5日間の職場体験学習、3年生は修学旅行という体系となります。それにプラスしまして、あるNPO法人と連携して経済のしくみや生活設計を体験する新しいプログラム開発にも取り組んでいます。

今日、北海道で行われているいろんな取り組みの発表があり、その事例を見せて頂きましたが、とても素晴らしい取り組みだと思います。自然体験活動には子どもたちの学び、育ちのいろんな素晴らしい要素が入っています。1週間に渡ってテレビ見ない、ゲームをしない、ネットをしない、そして、孤食でないんですね。そして、仲間とコミュニケーションが取れなければ、集団生活はできない。そう考えると、自然体験活動は今の子どもたちの学び、育ちのいろいろな問題の解決にきっと役に立ちます。

だから、「やるんだ」という覚悟を持つことです。約8割の人が「自然体験活動が大切だ」と思っているわけで、だったら、自然体験活動をやるということを前提にして、どんなやり方をしたらいいか、どのためにどういう措置をしたらいいか、地域は、親は、NPO はどんな支援をしたらいいか、そういうことを今日議論していきたいなと思います。

さきほど、本市のスタンダードをご紹介しましたが、実は昨年から5年生の宿泊学習体系を変えまして、とりあえず、京都市は今年小学校29校で4泊ないし5泊の自然体験活動を開始しております。来年からはそれに取り組む学校を倍にしようと、59校で実施する予定にしております。そして、やり方は地域によって考えないといけません、早期に5年生の1週間の自然体験を全校でやろうということに取り組んでいるところです。

〔司会：吉田〕

門川さんが今、「来年からは自然体験活動に取り組む学校を倍にする」と言われたときに、今日、一緒に来られている京都市の学校指導課長さんが最前列に座られておりまして、びっくりした感じでいらっしますが、気合がないと出来ないですね。(笑)

〔門川氏〕

まあそうですね。細かいこと考えたら、らちが明かない。(笑)もちろん、細かいことも考えなくてはいけないのだけれど、私はいつもボトムアップとトップダウンなんです。徹底的に議論するのはいいのだけれど、議論をして、いつまでも議論していると、議論していることが目的になってしまう。ですから、やると決めたら絶対やると、こういうことです。

〔司会：吉田〕

ありがとうございました。それではここまでのところの感想を、寺脇さんの方からお話頂きたいと思います。

〔寺脇氏〕

門川さんが今言われたように、自然活動に8割方の人が賛成で、皆さん自然体験活動は大事だって言っているのですよね。お亡くなりになられた植木等さんの歌で、「わかっちゃいるけど、やめられない」ってありましたね。体験活動大事だって「わかっちゃいるけどやれない」「わかっちゃいるけど、やらない」という状態なのですよ。

逆に言うと、だから「わかっているんですね」ということです。「わかっちゃいない状態」なら全然前へ進めないけれど、「わかっちゃいる状態」へ来たなら、後はやれない事情や条件さえ解決していけばいいから、課題は絞られてきたという気がします。

最初に自己紹介をしながらお話しするということですがけれども、評判の悪い霞ヶ関のビルで銭谷さんの後輩として、約30年やってきまして、辞めた後、大学で教えたり、映画評論やNPOの活動をしております。

さっきから銭谷さんのお話聞きながら、私も色々と思い出しておりました。文部科学省っていつも評判悪いじゃないですか。最近は何がくるくる変わるだとか、先のことが見えないとか、そんなことないですよ。思い出しました、ありありと思い出しました。

銭谷さん達が自然体験教室やるって言ったとき、昭和59年ですかね。1984年、今から24年前ですよ。その時には、当時の文部省は「わかっちゃいるけど」じゃなくて、わかってなかったんですよね。だからやらなかった。もしあの時しっかりとやっていたらどうなんですかね。結局、そのときの政策がはっきりしないのは、そういう20何年も前に、自然体験が大事だ、いや、学力の方が大事だとかね。いややっぱりいい学校に入っているいい会社に入ることの方が大事ですとか言われて、ずるずるしているうちに、子どもがとんでもない罪を犯すようになったとか、明らかに子どもの向上心がなくなってきたとか、命の大切さをどうして教えられないのかとか、いろいろと言われるから、あたふたあたふたするようなことになっていく。学校現場もちろんそれに左右される。どうなんでしょう、今から24年前に、銭谷課長補佐たちがやっていたことを、全国に広めていたら、その後の日本の展開は随分



と変わっていたんじゃないかと思います。

ちょうどその時、私は福岡県の義務教育課長をやっていたんです。正直言いますけどね、そのころの私は、体験活動なんてどうでもいいよと思っていた。学力が大事だと思っていた。ゆとり教育なんて夢にも思ってなかったですね。(笑)

[司会：吉田]

寺脇さんがですか？本当ですか？(笑)

[寺脇氏]

本当ですよ。学校っていう所は学力をつける場所だと。だから授業時間をきちんと確保しなきゃいけないと思っていた私は、義務教育課長として、各学校にねじ巻いて、まあ、福岡の場合はちょっと組合が強かったりして、授業時間をさぼったりする教師がいるものですから、手抜きしてさぼっていたりする教員がいて、授業時間を確保しなくちゃいけない、と。

その時に、忘れもしないですけど、通学合宿って福岡県から始まったんですよ。福岡県の社会教育主事がこの通学合宿に取り組んでいて、あるとき、ある町社会教育主事がそれをやりたいといってきました。北海道もそうでしょうけど、その町は産炭地で、筑豊地方ですよ、福岡の筑豊地方っていうのは、今で言えば、夕張みたいな、要するに今までは石炭産業で栄えていたのが、それが衰退してしまった。それこそ、今の時代に先取りして家庭が崩壊し、地域が崩壊するような状態になっていた訳です。そのため、生活保護を受けている人が町の半分以上いる様になってしまった。そうした地域を背景に通学合宿は始まったんです。

私は当時社会教育なんてものが大事だと思ってなかったですし、通学合宿なんてものが必要なのかよくわからなかったので、こういうものが本当に必要なんですか？という感じでした。

[司会：吉田]

本当に寺脇さんが社会教育を知らなかったのですか？(笑)

[寺脇氏]

本当です。吉田さん、人間はそうやって進歩していくものなんですよ。(笑)だからね、今、「学力が大事だ」と言っている人の気持ちも分かる訳ですよ。こういう人なんだな、と。そしてね、こういうような人達も私の様に進化すればいいんだと思います。(笑)

この通学合宿は大成功して、全国に広がって行って、今でも色々な地域でやっています。集団での宿泊体験が必要だということは、今となっては誰もが理解できますよね。

それから、文部科学省のことで思い出しました。昔、高石邦夫という事務次官がおられました。リクルート事件で失脚された方で、立派な方で、私は立派だと思っていますが、職業人としての高石邦夫事務次官は「自然体活動が何より大事だ、次官が先頭に立ってやるんだ！」と部下の私達を叱咤した方です。部下の私たちは、「え？何でそんなのが大事なの？」って思っているぐらいのところを、「これやらなかったら、日本はもう駄目になってしまうぞ、日本中の子ども達全体で、自然体験、生活体験をやって、3泊4日？そんなの駄目だよ10泊以上やらせなきゃいけないんだ」といわれておりました。もちろん、私たちはそのころよくわからなかったので、「そうは言ったって・・・」という感じでやっていたんですよ。

[司会：吉田]

なるほど、それからするとずいぶんと寺脇さんも成長されましたね。(笑)

[寺脇氏]

ええ、成長しましたね。(笑)

横に座られているネオスの宮本さんとこの前始めてお会いした時に、この人は俺のこと馬鹿にしているんだろうなと思いましたよ。(笑)「こいつ木に登った事もないだろう？」「えー？馬にさわった事もないの？」とね。宮本さん、そう思っていたでしょ？(笑)

もちろんさわった事なかったです。だから私は24年前にそれこそ学力一辺倒だったですし、社会教育が何の役に立つのかと思っていたのです。でも、色々経験する中で変化していかなくちゃいけないわけで、成長していくのです。

日本人の誰もが 21 世紀以降の世界を生き抜かなきゃいけないのですから、右肩上がりの時代は別に学力一辺倒だって、それから私みたいに、馬にもさわった事がない、米も砥いだ事がない、便所の掃除もした事がない、りんごの皮も剥いたことがないでもいいかもしれません。しかし、そうしたことを恥ずかしいと思う様になっただけ、自分は進化していると思うのですよ。だから次の世代の子にはそんなみじめな思いをさせたくないと思うのです。

今、私は文部科学省をやめて、テレビのコメンテーターとかの仕事している訳ですね。そうした中で社会全体に対して意見が言える訳ですけども、この間、この北海道で洞爺湖サミットがありましたよね。そこではっきりしたじゃないですか、何が大事なのか、ということが。

つまり、21 世紀に地球を滅ぼしてしまうのかどうか？という問題、環境問題だけじゃなくて、エネルギー問題、さっき門川市長もおっしゃった食糧問題も含めて、もう大変な状況なんです。

私も最近本当にわかってきたけど、私達人類は、何千年にも渡って、常に進歩し続け、常に前より豊かになるという人生を続けてきたけど、そろそろそれがピークに来て、前より我慢しなきゃいけない時にきたのではないかと。前にあった便利なものを我慢しなきゃいけない。

例えば、門川市長が今、コンビニエンスストアを 24 時間営業するのを考え直したいという提案を京都から出すといわれている。そりゃコンビニが 24 時間開いているのは便利でありがたかったけれど、それをこれからは我慢するということ考えなければいけない。つまり上り坂に来た人類の歴史を、下り坂に入るといふ発想に変えていかなければいけない。だから、過去こういう事が大事だったと言われても、それは過去でしょう、と。右肩上がりの時代には大事な事が「受験」だったり、「学力」だったりしたのかも知れないけれど、今のように地球が滅びるかもしれないという時代を迎えた今、みんなで少しずつ、不便や我慢を分け合って、我慢しましょう、私これだけ我慢するから、あなたこれだけ我慢して、みたいにしていく社会をつくるためには、これはコミュニケーション能力をはじめとする、銭谷さんが言われた新しい時代に立った教育を実現し、まさに 21 世紀以降の世界を生きる力を育むということを考えるところに来ているのだと思います。

だから、繰り返しになりますけど、最後は「自然体験が大切だとわかっているんだから、やろうよ」ということに話を切り替えていかなければいけないと思います。

[司会：吉田]

ありがとうございました。一つ確認ですが、寺脇さん、高石次官が考えた 10 泊以上の自然体験活動の結果どうなったのですか？

[寺脇氏]

それはさすがに当時の学校では出来ないので、社会教育としてやることになっていきました。社会教育団体に呼びかけて、モデル事業としてやっていくということで、当時は無人島体験という言い方をして進められました。高石さんは九州の人ですから、西日本は島が多いので、無人島の何も無い所でやればいいなと。北海道では無人島ってありませんから、島じゃなきゃいけないというわけでもありません。それでも、各都道府県で 2 箇所はそれをやるというところまで来ていたのです。

[司会：吉田]

しかし、その後高石さんはリクルート事件で失脚されましたよね。その後、それは残ったのですか？

[寺脇氏]

まあ、それはね、さっきも言いましたように、より戻しが来るのです。たとえば、銭谷次官が講演の中でお話をしていたのですが、小渕内閣の教育改革国民会議ですが、銭谷さんは国民会議の事務局長されていましたので良く覚えておられるのだと思いますが、その答申を受けて学校教育法と社会教育法の改正までやったのに、その改正終わった瞬間に、学力低下だという話になって、何のために法律の改正をやったんだということですよね。私も、先ほど次官に言われて思い出したのが学校教育法の 31 条の改正の話、そういうのがありましたよね。だから、皆さん、学校教育として、社会教育の方々の力を借りてやりましょうよ、法律にもきちんと書いてある。

[司会：吉田]

分かりました、寺脇さんありがとうございました。さて、お待たせいたしました。宮本さん、まず

自己紹介として自然体験活動の現場のご報告をお願いします。

〔宮本氏〕

先ほどからいやら汗が出ていまして、僕は何でここに座っているのだろうか。先ほども控え室に座っている時も、皆さんの視線が僕に釘付けで、「この人上着も着てないし、ひげも生えているし、どうしたのかなあー」という視線で、汚い靴はいているし、どうしようかと。言い訳になりますが、実は先ほど子どもたちの体験活動をやっている現場から来たばかりなんですね。今日が今回の自然体験活動の中日として、今ここでの話をうかがいながら、同時に「雨降っていて、キャンプの方はどうなっているかなー？」とずっとそわそわしているような状況です。

申し遅れました。私は北海道で自然体験活動を行っている「NPOねおす」の宮本と申します。今回、十勝地区で進められている自然体験活動を教育支援協会と一緒にっておりまして、僕は全体プログラムのコーディネートをさせて頂いている関係でこの席に座らせて頂いております。

今回の活動の詳細については教育支援協会のHPに出ていますので、是非見て頂きたいと思いますが、今回は大樹町を中心にして、「見える自然、見えない自然」をテーマにしてやっています。「見えない自然」とは何かと言いますと、「菌」なんです。チーズを作るにしても、大根の浅漬を作るにしても、乳酸菌の働きなんですね。そして、循環農業にしても、牛の中に菌がいて、たい肥の中に菌がいるわけで、それを子どもたちに体験してもらいたいのです。

そして、もうひとつ重要なテーマ、『自然は思いの様にならない』というのがサブタイトルなんです。何でそうしたかと言うと、この地を開拓した晩成社の依田勉三の映画見させて頂き、本も読ませて頂きました。彼らは北海道にやってきて、なかなか思いのようにならない、それでも生きていかなくちやいけない、そうした中でこの十勝の大地を開拓して行って、我々が今その恩恵を受けているのです。そこをテーマにしたいなと思ったのです。

菌は思い通りになりません。ヨーグルトを作ってみようと、牛乳と市販のヨーグルトをペットボトルに入れて、酢を入れて、暖めてみるのですが、同じくらいに入れたはずが、ヨーグルトになっているものもあるし、なっていないものもある。何でなっていないのかは、菌のご機嫌次第なんですよ。菌はぼくらの手にも顔にも付いているし、そういう自然もあるんだなと。北海道だからどうしても大きな自然ばかりに目が行きがちだから、そういう事もやってみようというので、テーマが地味じゃないかなあと言われたんですけど、今はそういう活動をやっています。

〔司会：吉田〕

さて、宮本さん、自然体験活動の現場を担われている立場から、ここまでの銭谷さんや門川さん、寺脇さんの話をお聞きになって感想や意見を聞かせてください。特に、社会教育として自然体験活動に取り込まれてこられた経験から、今回の学校教育との連携についてご意見をいただければと思います。

〔宮本氏〕

文部科学省の一番偉い方を前にして言いづらいのですが、僕は学校教育にあまり良い思い出がないんですね。(笑)

僕は北海道の東の置戸町というところが出身地です。置戸町っていうのは、社会教育の町ということでご存知かもしれません。本の貸し出し率が日本一の町民、日本一本を読む町民ということなんです。そのために、いやいやでも学校で本を強制的に読まされたために、僕の中では、学校というのは、僕を縛るいやな所っていうそういうイメージしかないですね。

でもこうしてなぜ僕が立派な大人になれたかって言うと、僕は自分を立派だと思ってるんですが、周りに自然があった。置戸町は北海道の農村地帯ですから自然が本当に豊かです。そして、子どものコミュニケーションの相手をしてくれるおじさん達がいっぱいいて、まだ木材が豊かな時代でしたから、本当にいい町でした。

でも、学校では落ちこぼれたんです。今だったらHDとか言われていたのですが、授業がつまらなかったら窓から出ちゃおうとしていましたね。だけどそういう時に、近所のおじさん達だけは、キャンプに連れて行ってくれたりして、そういう所で育っています。今度の自然体験活動で学校の

先生と一緒にやるとなると若干恐怖を覚えます。(笑)

先日、学校時代に体罰を受けていた学校の先生から手紙を頂まして、「今度こういうところの大学の教授になったのだけれど、今、君は自然体験活動をやっているという噂を聞いたので、一緒にやらないか」というのです。半分「勘弁」という気持ちがありましたが、もう半分は、ああ先生にもようやく認められたんだな—という気持ちになりました。今は、そういう気持ちです。

[司会：吉田]

いやあ、なんとなく気持ちがよくわかります。(笑)

実は、今回自然体験活動をやることになって、社会教育を担っている方々と話をするのですが、自然体験活動をやっている中の人には、「学校は嫌い」という人もけっこういたりしまして、この問題は根深いかもしれませんね。一番の課題は学校の先生と社会教育の方々とどう融合するかですかね。

[寺脇氏]

まあ、世の中子どもには「みんな仲良く」といいながら、大人同士の仲が一番悪かったりして、難しいかもしれないけれど、学校の先生方が変わろうという気持ちを持っているのならば、社会教育の側は、よーし、ちょっと昔やられたけど、一丁やってやるか！という感じでね。

[司会：吉田]

学校教育と社会教育の関係をしっかりとつけること、ここは大事なところですよ。確かに時代の変化というのがあって、先ほど錢谷さんがお話されたように、去年のデータでいけば、自然体験活動が必要だと思っている学校の先生は 84%という数字が出ていて、どんどんその数字が上がってきているということは、学校だけではなかなか難しいというところにきているのも背景にあると思います。

ちょっと具体的な議論に入って行かないと時間がなくなってしまうので、まず、ここで議論しておかないといけないことを整理しておきますと、実際、学校教育で取り組む時、その時間はどう確保するのか、経費はどうするんだ、というような事が出てくる訳です。そして、経費の議論をしていくと国と地方の負担をどうするかとかの問題に入っていきます。国のモデル事業が終わったら後はどうするかとか具体的な問題ですよ。この議論は、せっかく北海道の吉田教育長が会場におられますので、吉田教育長からもご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。突然で申し訳ありませんが。

もちろん、錢谷さんの前では話しづらいとは思いますが、だから余計に聞きたいというか(笑)、経費の問題をこれからどういう風にしていくのかということなんです。

[錢谷氏]

その前に私から幾つか言ってからいいですか。

[司会：吉田]

はい、どうぞ。

[錢谷氏]

先ほどからの皆さんのお話をお聞きしていて、とっても勉強になっているのですが、今日、こうして門川さんや寺脇さん、宮本さんと一緒にこういうパネラーをやっているのは本当に不思議な感じがします。

まず寺脇さんについて言うと、彼は私の2年後輩なんですけれども、文部省始まって以来の大変な人だなあと……。 (笑)

[司会：吉田]

大変とはどういう？ (笑)

[錢谷氏]

まあ、あえていうと、彼を活躍させるキャパシティが、我が省には必ずしもなかったのかなあという反省もありますし、彼のキャラクターなら当然だなという気もしますけど(笑)、とにかく文部科学省始まって以来の大変は人だと、私は大変尊敬しております。(笑)

ただ、彼に足りなかったのは、いみじくも彼に聞きましたけども、我慢する心というものが足りなかった。(笑)

それから門川市長ですが、京都市の教育、教育の世界では「東の品川、西の京都」というぐらい非常に特徴のある教育を展開されておられまして、今となっては名市長さんで、我が省も随分京都市に学んでやろうとしていることいっぱいあります。小学校における英語教育なんかもそうなのですけども、そういう意味で大変ありがたいと思っております。

宮本さん、今日初めてお会いしましたが、好きですね。私もいつかはああいう髭を生やしてみたいと思うんだけど。(笑)

本当に素敵な方々とお話ができること、感謝いたしますが、私どもの考えをもう少し述べさせていただきます。

私どもが子どものこういうプロジェクトを農林水産省と総務省と連携したのは初めてのことでして、それはこれまでの自然体験活動に対する取り組みの一つの反省もありました。敢えて言いますと、文部科学省の事業というのは、モデル校を作って、あるいは、モデル市町村というのを作りまして、そこに3年とか、4年、お金を差上げて、その成果を広く紹介したりして、後は学校や教育委員会側が頑張ってください、というスタイルが多かったのです。さっき言いました自然教室も、結局、教育委員会に補助金を差上げて、やってもらうというスタイルでした。

そこで今回は、農村漁村における宿泊体験の受け入れ体制の整備と、その地域全体をサポートするような協議会を作っていくといったような事業を農水省にご協力、ご支援いただくということでやっております。モデル地域、これが今50くらいあります。

文部科学省は体験推進校を指定して、現在173校になっていますが、そこへお願いして、その経費の一部を出しているわけです。この経費の話ですが、国がこれからもずっと出し続けられるのかといわれますと、実は今は何とも言いようがないのです、申し訳ないですけど。こういう事業は、私どもはずっと続けたいと思いますが、国としてずっと直接出していくわけに行かないので、最終的には地方交付税措置ということになります。これは総務省の担当ですから、連携してやっているわけです。

いずれにしても、国から経費が出るのは、指定している期間だけで、たいへん申し訳ないと思いますが。

[司会：吉田]

そこですね、問題は国の指定が終わった後ということですよ。

[寺脇氏]

それはちがいますね。我慢が足りない私から言わせてもらえば(笑)、国から出るからやります、出なくなったからやめまじや、結局「やりたくなかったんだね、元々」ということになります。全額出るからやりますでは、やる気があるのという話にならない訳ですよ。本当にいいことなら、金が出てやる、出なくてもやるわけ。やると言ったらやる。

裏を返せば、出ないからやらない、では良いことでなかったかもしれないってことでももちろんあるから、いいものだとかってもらうには、国が意を尽さなければいけないところがある。しかし、永遠に国が言うから自然体験させてあげる、それじゃ社会主義国家じゃないですか。市町民税含めて、私の子にそうした体験をさせたいから出すとか、そういう事なら、私の税金使って頂いて結構です、とかってことにしていけないと吉田さんの言ったように、繰り返しになっちゃう。

[門川氏]

はい、お金はないですね。(笑) 私なりに市長在任期間の4年間でどうするのかという財政プランを立てておりますが、本当はないです。京都はたくさんお金あるねと言われていますが、とんでもないんですよ。この間、地方交付税三位一体改革ということで、各政令指定都市でさえ大変な状況です。となりの大阪も財政危機ですが、京都も大変なのです。予算要求にあたっては、常にゼロベースで見直しを行うとともに、職員一人減らせば800万円の事業費に組み替えられるというルールなどをつくって、乾いた雑巾をさらにしぼるという作業を徹底的に行う。そういうことを全庁的にやっています。

だから国の補助金が欲しいのは当然ですけど、補助金の対象は主にモデル地域の事であって、地域

の分は地域で負担するというのが原則になっています。ただし、それだけでは日本の国全体に広がらない。「国がやるのは誘い水」、大いに結構です。ただし、自立した地域が一生懸命頑張る、と。大変なところには、国の補助金も必要だと思います。そして、人手不足の中、補助金行政で国から言われた書類をいっぱい作って、それを出さないと補助金をもらえないという問題は、是非解決していかなければならないと思います。経費負担の問題は非常に複雑ですが、ただ、ハードの面の施設を国家政策で作ってもらえたらありがたいことは確かです。

確かにこの北海道のプログラムはすごいと思いますから、京都の子どもたちもこういう所に来てほしいという気がします。しかしなかなか公立の学校で全児童を連れて北海道に行くのは無理です。京都市では、とりあえず「海の家」や「山の家」もあります。京都の周辺部には山もあり、農地もあり、そして学校の廃校になったところもあります。そういうのを地域と一緒に活性化させながら、そこで子どもたちにとってプラスになるようなことを、皆が力を出して、大人も力を出して、そして「まず始めよう」とする精神が大事なんです。

4年前に300の学校の敷地内全面的に禁煙というのをやりました。ものすごい批判もありましてね。分煙にしてどこかの場所くらい吸えるようにしてもいいではないかと。

そうしたら、意見箱のほうに、素敵な投書がありまして、普通批判が多いのですが、いろんな教育改革論理があるが、それは子どもの為なのか、大人の都合なのかという指摘なんですね。「子どもの為に良いということ」なら速やかにできるということです。

こんなデータもあります。全国でエイズ予防教育に取り組んでおられる京都大学の木原雅子先生が、全国高等学校PTA連合会と「高校生の生活・意識調査」を行い、その結果を2005年に発表しました。それによると、一日に0から5回メール交換した高校生を1としたときに、一日41回以上メール交換している高校生は、女子で性経験率が24.1倍、男子で18.7倍。また、万引き経験者についても一日41回以上メール交換している高校生は、女子で5.9倍、男子で4倍と、問題行動をとる高校生の割合が高くなっています。夜中に布団に携帯を持ち込んで、メールを受発信するということは、そういう子たちが育っているといえます。

そういうとき、メール禁止もなかなか出来ませんが、有害情報を阻止するためにも、メールなんかよりも、もっともっと素晴らしい「人間と人間の触れあい」があるんやということを教えるためにも、本来の人間のあり方を見つめる自然体験活動などを行っていく。そのためには大人がなけなしのお金を出してでも、我慢してでもやる。これが大切なんじゃないですか。

[司会：吉田]

ホントにそうですね。教育の世界では案外教育を行う側の都合が優先されていて、よく考えてみると実は教育する側の都合だろうということが多くありますよね。

[門川氏]

体験活動をするためには経費の問題もありますが、時間の問題もあります。時間を確保しないといけません。そのために、小中学校では205日の授業日数を確保しています。例えば今までだったら、4月9日、10日に入学式でしたけど、温暖化で早く桜も咲きますので、中学校は4月4日に入学式をやります。その為に、4月1日に人事異動ですが、事実上3月21日に発令しています。そして、先生方は26日には新しい学校に赴任しています。きっちりと、授業日数も確保し、野外活動、自然体験活動も実施しています。

[寺脇氏]

自然体験を進めていく上で、今の市長の話のように時間の問題とか色々ありますが、私はどちらかというと、社会教育の立場で来ていますので、社会教育の側は学校がやれない理由を挙げてくると、まあ学校だけではなく霞ヶ関の官僚の評判が悪いのも、まあ官僚というのは、基本的にやれない理由というのを、物凄く上手に言うのですが、社会教育の方はやれない理由を潰していくのが仕事だから、社会教育の場でいつもやっている事は、出来ないと言われたことを潰せばいいと思うのです。

それで今、授業時間が足りないって話を市長が潰して下さった。また、体験活動の中で学習指導要綱の単元であるところを活動の中できちんとやりましたよってやるやり方もあるでしょう。

教員の負担という問題にしても、要するに先生がやるから大変なので、それこそ私達社会教育の方にやらせて下さい。先生方は送り出すところまでやっていただいて、そこから先は受け入れたこちらでやりますということで。それこそ、むしろ児童・生徒のいない間に時間が取れるでしょうから、次の教材研究でもしていただくのがいいと思います。

次に、さっきから話題に出ている問題ですが、参加費、経費の問題。国にもらわなくても、親自身が出すとか、あるいは町の中で議論して、うちの子どもたちにはやらせたいっていう人が集まって、そこにはドカンとお金だそうじゃないかと言ってくれる、そういう方向で考えて行けばいいことですよ。

私は経費の問題、時間の問題の次に、安全の問題をつぶしておきたいと思います。今の時代に何処にいても安全じゃないですよ。地元に行ったら安全で、自然体験に行ったら安全でないってことではないです。もちろん安全確保する為の手段というものを考えていかなきゃならないし、保険に入るとかそういうのをやれば言い訳です。

そうすると、じゃあもう出来るようになったみたいなものじゃないですか。(笑)

[司会：吉田]

寺脇さんがきれいにまとめていただきましたが(笑)、という事はお金の使い方は各自治体が判断するとして、ある自治体は、子ども達の体験活動にはお金を出そう、ある自治体はいや出せないというのでは、どんどん進むところと、そうでないところの差は出てくるということですかね、寺脇さん。

[寺脇氏]

地方分権ってそういうことなんですよ。しかも地域によって、北海道の子どもに必要なことと東京の子に必要なこととは違うものなのですよ。

[司会：吉田]

なるほど、そうしますと、北海道はどうなんですかと、ぜひ吉田教育長にお聞きしたいですね。いかがでしょうか、教育長、私と同じ苗字という事で許して頂き、ここまでの話についてご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

[北海道 吉田教育長]

北海道の教育長をやっております吉田です。今日は貴重なご意見を頂き感謝しています。社会教育、体験学習というメインのお話に関連してお話したいのですが、北海道教育委員会としては、もちろん子ども達にしっかり自然体験をやらせなくてはいけないと考えております。

この観点から、北海道でやっていることは2つあると思います。ひとつはモデル的な自然体験活動を実践的に実施するという事。国の委託事業などを活用し、市町村にお願いしてモデル的な事業を行っています。もうひとつは人材育成を進めること。実際に自然体験活動を担っていただける地域の中でのリーダー的な役割の人を育てていくという観点に立って事業展開しております。

確かに、すべての市町村でこの2つの活動が活発に行われているかなれば、現実には問題があります。北海道には市町村が180近くありますので、市町村には温度差があることは確かです。そして、その温度差の最大の原因は何といっても各市町村の財政状況なのだろうと思います。

先ほどもパネラーの方の間でお金の話がありましたけど、北海道の各市町村の財政問題は深刻で、教育行政を進めていく上で常にネックになっていると思います。そのため、何をやるにも国から事業を持って来るみたいになり、各市町村の教育委員会は国におんぶにだっこという感じが強いと思います。そのため、どうやって市町村が財政的な問題を克服し、主体的に体験活動を実施していくか、大きな課題であると思います。

もう一つ、これは自然体験活動だけではありませんが、今、学校は何をやるにしても、学校がすべて自前で問題を解決できる状態ではありません。そのため、やっぱり地域と連携しなければいけない。ずいぶん前から、学社融合という言葉がありますが、北海道だけでなく、全国で学社融合はなかなか進んでいません。そのため、何としても今は学社融合を実体のあるものにしていかなくちゃいけないと思います。このことを解決するために、私ども北海道教育委員会は、180全ての市町村に学校と地域を支援することを目的とする学校支援地域本部を設けるよう、地域支援室を庁内に作りました。北

海道の子ども達に豊かな自然活動を提供することは大切なことです、それはまずそこから初めていかなきゃいけないと思います。

〔司会：吉田〕

ありがとうございます。吉田教育長のお話を伺いながら先ほどから考えていたのですが、自然活動も含めて、学校と地域の連携の問題だとか、学社融合が進まないとい今の教育問題は解決が難しいんだなと思いました。

ここまで議論を進めてきて、ここからは会場から質問用紙でいただいたいいくつかの質問を題材にして議論に入っていこうと思います。

まず一つ目の質問は、自然体験活動を学校が社会教育にまかせるという形でやる場合どんな課題が出てくるのかということです。これは宮本さんからお話いただけますかね。

〔宮本氏〕

はい。今回1週間のキャンプをやっているのですが、昨日の活動の最中に雨がざーっと降ってきて、まあこの間ずっと雨だったんですけども、あの時に学校の先生が一緒だったら全員で雨の中のキャンプが出来たのかなと。保護者と接している先生は「子どもたちに風邪をひかせちゃいけない」ということが多分気になるのではと思います。

ずぶ濡れの中で森の中に行って帰って来たのですが、子ども達にどうだった？とスタッフが感想を聞いたら楽しかったと。雨の中でいろんなハプニングもあり、楽しかったと言うんですね。この時、一緒に引率されたのが教育支援協会の方なんですけど、一言「もう勘弁して下さい」と。(笑)大人の順応性というか、先生の順応性を考えると、雨の中でキャンプが出来るのかという問題、これは重い問題なのです。

社会教育では、自然体活動を行う基本はチャレンジバイチョイスで、やりたい子がやる訳で、自分のやりたいことをやろうというのが基本になる。今年は川が冷たいんですよ。冷たいから入りたくない子もいる、入っている子もいる。その中で入らない子は岸で待っている訳ですけども、でも他の子どもが遊んでいると、どんどん引き込まれていく。ところが先生やスタッフの方が入らないとそこにエスケープが出てくる、「あの先生入らないからいいんじゃないか」と。

つまり何が言いたいかというと、葛藤が起こる訳ですよ、子ども達の中に。みんなと一緒に入りたい、でも冷たいし、さっき入らないと意固地に言っちゃったという訳ですよ。お前ら楽しくやってろよ、みたいな事言っちゃった。でも本当は入りたいという葛藤の中で、つまり1対多数と、1対1で教えるのでは差が出ちゃう。その葛藤の中で、先生が自分は入りたくないオーラを出した時、「〇〇くん入りたくないでしょ？」と言っちゃったら、その一言で活動はおじゃんです。こういうことも出てくることはありうるだろうと。

〔寺脇氏〕

宮本さんがおっしゃった様に、社会ではキャンプに連れて行きたいなあと思う人が行きたいという子どもをキャンプに連れて行っているし、海に引きずり込みたいと思う人が、引きずり込んでいます。宮本さんがおっしゃるとおり、私だって、雨の中キャンプに行くのは嫌だし、冷たいところは入りたくない。そこは役割分担をきちんとやっていけばいいと思います。宮本さんは別に学校の先生が悪いと言っている訳ではない、ですよ？それぞれの役割分担でやっていこうよということですよ。

〔司会：吉田〕

その基準がね、お互いの信頼関係をどう築いて、子どもの受け渡しをどうするのかっていうのが課題ですね。銭谷さん、別の質問で「事故の問題とか出てきたらどうするんだ」という質問が来ていますが、どうでしょう。

〔銭谷氏〕

さっきからお話を伺いまして、日本の学校の先生というのは大変な職業だと正直思います。日本の学校の教育は包み込み主義といいまして、子どもの生活全体を包み込んで、お世話してきた歴史がある訳で、おそらく学校は学校給食を始め、運動に関しては部活動、修学旅行、あるいは学芸会、音楽会など、いろいろな学校行事というものは日本の学校文化のひとつです。

日本の学校はありとあらゆることをやってきたんじゃないですか？いろいろな事を日本の学校が抱え込んでやってきたということを考えたとき、学校の外での自然体験活動や、宿泊体験に先生がどれだけかかわっていくかは大きな問題です。先生は教科の専門家で自然体験活動の専門家ではないということで、ある意味で、学校側にはそういう集団宿泊活動をやってもらいたいけれど、実際には社会教育の方々やボランティア、NPOの方々の協力が必要になります。学校がそのバトンを渡すとなると、それは大変でしょうが、これからはますますそういうことが必要になると思います。

ご質問にあった事故や安全の問題には二つの面があります。まず、誰が責任者なのかということですが、そこはまず、学校には申し訳ないけど、学校が責任を負わないといけないことになります。ただし、先生が24時間子どもを見ることができない訳ではありませんから、責任は取らなくてはならないけど、実際の活動は地域の方やNPOやそれぞれの専門家をお願いしなくてはならない。

もう一つは補償の問題です。自然体験活動の時は、しっかりと保険に入ることが大切です。これは責任問題と切り離して考えなくてはならない。

いずれにしても、これからは学校教育活動の中で、放課後の活動などをも含めて、外部の方、先生以外の方の力をお借りする、その助けなくては、出来ないということが増えているというのが事実です。そのための体制を文部科学省としても色々取り組んでいるところです。

[司会]

先ほど北海道教委の吉田教育長も言われていましたが、学社融合が今こそ必要になってきたという認識でよろしいでしょうか。

[銭谷氏]

まったくそのとおりです。そうした認識の上で、また、こういう事を言うと、社会教育をやっている方に不快感を与えるかもしれませんが、これまで私も社会教育行政を何度か経験しましたが、基本的に社会教育にかかわる方の高齢化や硬直化が進んで、社会教育のすそ野が細ってきているという指摘があります。しかし、私は社会教育に関わる方の中にも、最近新しい発想とかで社会教育をやる方々がドンドン出て来ている。今日の話でもそうですが、非常に新しい発想で、新しい方達が参加して頂いている状況があると思います。その意味で学社融合が今こそ必要になってきたという認識は大切です。

[司会：吉田]

学社融合のことで、学校教育の現場からのご意見を会場からいただきたいと思います。門川さんと一緒に来られている京都市教育委員会の学校指導課長の外村さん、ちょっと感想を聞かせて頂いてよろしいですか。

[京都市教育委員会：外村課長]

この十勝での子どもたちの活動を昨日から見せて頂いて、雨の中の活動も見させて頂きました。先ほどの話にありました様に、子どもたちが実質2日間で馬にうまく鞍をつけたり、馬に乗ってする活動を見て本当にいいなと思いました。特に、私がびっくりしたのは、馬の居る馬房でわらを敷いて寝るとか、普通の大人の視線から見ると、随分ショッキングな部分もあります。

寝る時に馬のにおいが気になる子もいたということも聞きましたが、馬と寝食を共にするとか、「ごめん」と馬に声を掛け、馬と心を通わせたり、でも、これを学校でやったら、おそらくどこからストップがかかっているかなーと思います。(笑)

昨日の夕方、寒い川に子どもたちが入って行って、そのうち女の子も2人3人と入って行きました。最後は宮本さんがおっしゃっていた様なこともあった。やっぱり子ども達はおそらくは得がたい経験をしたのかなあと、より一層感じました。

これを学校で出来るか、地域で専門家のところでやるかのところはそれぞれ違うと思いますが、学校の先生は自然体験の専門家ではないので、京都でも先生と地域を結ぶよう体制を作りまして、市長が今日言われたように体験活動を作り出しています。いずれにしても、大切な教育活動なので、子どもの視点で考えてみたいと思いました。

[司会：吉田]

本当にちゃんと見ていただいて、ありがとうございます。門川さん、いかがですか。

[門川氏]

先ほどの保険の話ですけど、これはぜひとも国に整備してもらいたいですね。自動車事故では自賠責という制度があるわけですから、そういった制度を国でやってもらいたいですね。学校の先生は責任感が強い人が多いですから、やはり、責任、責任となると慎重になります。

補償の問題ですが、補償金額をドーンと思い切って上げてもらいたいですね。今の学校教育活動の中でもいろんな事故が起きるわけで、子どもが加害者になるような事故については、最後まで保証するという制度を作るべきだと思います。これにはそんなびっくりするというほどのお金はかからないと思うんですよ。今の3倍程度の制度作って、どんな事故があらうと、学校教育活動の関係なら2億出るというような制度を作ったらいいんです。それをする時に来たと思うんですよ。

[寺脇氏]

本当は日本の行政全体が、国は今の話みたいなセーフティネットをきちんと張っているから、そのセーフティネットの上で各自治体思い切りやって下さいというような事をやったらいいと思いますよね。

それと、この自然体験活動は、運営自体は学校でなくてもいいのでしょ？単位は学校で地域支援本部が主催です、とかいう事はできない？

[司会：吉田]

銭谷さん、いかがですか。今回の自然体験活動は学校教育の時間の中でということですから、あくまでも主催側は学校でないといけないのではないですかね？

[銭谷氏]

受け皿は別に学校でなくても、どんな団体でもそれはいいと思いますけれども。ただ、これは学校教育活動として、是非やって頂きたい。そして、やる以上は学校がきちんと計画を立ててやって頂きたいと思います。その場合、もちろん学校災害の対象となって、事故があった時には災害補償が出る訳ですけども、さっきから門川さんや寺脇さんが言われておりますように、その額を引き上げること、私も必要だと思っております。

今回の体験活動を計画した時に、モデルにしたのは東京武蔵野市のホームステイ活動とか、千葉県千葉市や兵庫県神戸市の体験活動です。すべて学校が自然活動、宿泊体験を学校教育の一環として位置付けている。それはまたいろいろ種類があつてですね、まず青少年施設に宿泊して活動をするケースですね。これでは施設の職員なり、地域の方なりに指導をお願いします。

もうひとつのパターン、これはホームステイ型。これは武蔵野市がやっています。実際の地域の方の家に泊まってですね、それでいろんな作業をするパターンですね。これはそれぞれの学校で行った先の関係でいろんなパターンがあつていいんじゃないでしょうか。いずれも共通しているのは、学校の教育活動として実施していることです。

[寺脇氏]

学校教育の中に位置付けるというのは私もよく分かるのですが、ただそうすると、どうしても学校の先生が「それやるな！」とか、「こうしろ」とか、受け入れ側とのトラブルが出るのではないのでしょうか。

確かに銭谷さんが言われたように、私も社会教育を長いことやっていますから、確かに硬直化している部分もあるので、社会教育団体によっては、それは戸塚ヨットスクールだって社会教育団体ですから、変な社会教育団体があることも事実です。その中で、ここには任せられるみたいな、カリキュラムの中身についてはある程度委ねるみたいなことはどうなんでしょうか？

[司会：吉田]

今日、会場に横浜の校長先生が来られておりますので、学校現場の判断ってどうですか？

[横浜市：小正校長]

横浜の方から参りました、つつじヶ丘小学校の小正と申します。4年前に民間から校長になりました

て、私の学校のひとつのテーマが、学校外の教育力と学校の教育をどうやって融合していくかというテーマでやっております。その関係で、教育支援協会さんには放課後教室でお世話になっており、今回のこの活動を見学に来ました。

今、司会の吉田先生からのご質問ですけども、今回、子どもたちの活動を見せて頂いて、本校でも4年5年6年と2泊の自然体験学習やらせて頂いていますが、根本的に学校でやらせて頂いている体験学習と中身はまた違ったものであるなと思います。それは当然教員が頑張っているのですが、仮に同じ場この場所で学校の教員がやったとして、専門のインストラクターのやっておられることと比較して、やっぱり子ども達に渡せるモノって全然違うなぁと感じております。

ちょっと変な言い方になってしまうかもしれませんが、ひとつ感じるのが、学校教育の一環のものを、外と連携する中でアウトソースをするということが先生方の中には非常に抵抗感があるという場面が多く見られます。

例えば、去年、全国の事務職の先生方と研究会をやっていて、どういう業務を先生から事務の方に、あるいは外にアウトソースできているかとアンケート調査してみると、管理職の方はいろいろな事が出来るだろうと考えられるのですが、現場の先生方は「これは無理」、「これは無理」、「これは無理」という形になります。やはりどこか不安があるんだと思います。

結論から言いますと、この自然体験活動についてはモデル校から中心にまずやってみて、やった結果を学校側が認識すれば、プログラムを社会教育の方々にお任せするという話は上手くいくのではないかと考えています。

で、質問なんですけど、例えば、来年度うちの学校でこのプログラムをやろうとなった時に、学年に児童が100人います。100人でやろうといった時に、一番の問題は1週間で8万近くのコストがかかるのをどうするのかということです。

神奈川県は横浜中心として自然はいっぱいありますけど、横浜の恵まれている子たちだからこそ、十勝の体験をさせてあげたいという気持ちがすごくあります。北海道の子たちがここで受けるのと、横浜の子たちが体験活動するには差が大きいと思います。そのため、果たして500箇所作ると言われていたモデル地区がどういった形で整備されているのか、横浜の近辺にもそういったところが出来てくれると嬉しいなと思うのですがなかなかそれも難しいのかなと感じておりますので、そういった意味で経費の負担は大きいと感じております。やっぱりいろんな活動をする、コストが最終的に課題になるとは思いますが、いかがでしょうか？

〔司会：吉田〕

ありがとうございます。現場の学校にとっては最大の問題であるコストの問題を最後につめてみましょうか。寺脇さんが言われたように、できないという条件をつぶしていく、という形で考えていけば、それでもできない事はないと。

おそらく一律に全国すべての自治体がとりかかるのは難しいかも知れないけど、このコストの課題をどう考えるかによっては、地域・地域によって取り組みの形にいろんなものが出てくるかもしれません。このあたりをまとめて、まず、門川さんからお願いします。

〔門川氏〕

そうですね、これから深刻なのが、地域間の格差と、経済格差とその中で、子どもに的確な学びの場が与えられるかということ。これは真剣に考えなくてはならない問題。体験活動のコストの問題はその代表的なものでしょう。

生きる力をつけるためにこの北海道でやるのはすばらしい。しかし、京都では学校でテント張って、地域でテント張って、そういう事をやりながら、次につなげていくしかない。学校教育でできる事を徹底的にする。要はあまりお金がかからなくて始められることをやる。最初はそれしかない。コストの問題は本当に頭の痛い問題ですが、できるところからやって、試行錯誤を重ねる中で解決していくしかありません。

これが私の最後のお話しの機会になると思いますので、問題提起をしておきたいのですが、学校教育の立場からいうと、学校教育の中で長期間の自然体験宿泊活動を実施するというのは、かなりしん

どいんですね。コストの話以外にも事前の準備学習というの、事後の学習っていうのも必要でして、負担はかかります。

しかし、そういう中でも、京都では今年から29の小学校で一週間の自然体験活動に取り組んでいます。これまでは自然宿泊施設で、自然の家とか、青少年の施設を使ってやるが多かったんですけども、どんどん地域の方が指導者あるいは、教育者として参加して頂く形の自然体験活動が増えていますし、今後も増えて欲しいと思います。その中でNPOの皆さんの活動がますます注目され、また、学校側のNPOに対するニーズも増加すると思います。学校教育活動としての自然体験活動は、私もこれから一生懸命やっていきますけども、是非社会教育の方もがんばっていただいて、多くの子どもを受け入れて頂くようお願いしたい。

自然体験活動の充実はこれから大変大きな課題として、しっかりやっていきたいと思います。ありがとうございました。

〔司会：吉田〕

ありがとうございます。では、寺脇さん。

〔寺脇氏〕

コストの問題を考えるために、今日、ここにお二人〔錢谷氏・門川氏〕に来て頂いた経緯をお話します。

今日の研修会は第二回って書いてありますが、わかってらっしゃる方もいらっしゃるだろうけど、第一回は4月30日に十勝で開きました。3ヶ月前なんですけども、この2人除いた3人でやりました。

私はこの事業自体をその時初めて知ったんですけど、地域の方と第一回の研修会のあと、夜中まで議論しました。その時、もう何十年もここ十勝で活動をやってらっしゃるという方がいましてね、自分が京都からここへ来て、十勝平野でこうやって、こうやって農業を始めて、そういう思いを子ども達に伝えたいんだという話をお聞きしていたんです。本当に素晴らしい人達でした。

翌日、今回のモデル地区に指定された大樹町の町長さんにお会いしているときに、町長室から早速文部科学省事務次官室に電話をかけまして、「次官、現場が燃えています。」とお伝えしました。

つまり、受け入れる側、地域が燃えているという事を文部科学省のトップである錢谷さんに是非知っていただきたいと思ったのです。また、門川さんには、私の信頼し尊敬する教育行政マンですから、門川さんにも話を聞いてもらいたい、そしてアイデアを出してほしい、今日はそういう思いで開催しました。

今日、色々と議論しているうちに色々と課題が見えてきました。たとえば、地域興しに意欲を持っている人が、教育興しに意欲がある訳でなくて、地域興しのプロだけど、教育のプロでない。だから、学校教育と社会教育の連携にというときに、さっきからの話は学校教育の側は自然体験活動についてできないことが多いから地域に任せた方がいいよ、と言っているのだけど、「教育」ということについては、むしろ学校の教師が得意なんですね。ですから、お互いの力を合わせることが大切だということです。今やっている自然体験活動は学校で参加しているわけではないと思いますから、今回参加している子どもたちはあまり事前学習が出来てないと思います。それが、これから学校から来るとなると、事前学習で、ヨーグルトの作り方とか何とか、そういう事はある程度学習してから来ることが出来るから、現場で「こんなんだぜ」って話を農家の方にして頂くと教育効果はぜんぜん違うと思います。全国の学校で事前学習や事後学習をやって、その体験部分を地域や社会教育の方々をお願いします、ということになって、これは素晴らしい教育活動になると思います。

そうすると、地域の側、つまり受け入れる側の研修が大事。受け入れる側が、例えば小学5年生に話すのであれば、これ位の言葉の難しさで、指導の方法としてはあまり長く話をしないとか、こういうことに注意してやったらいいとか、いろんな事の研修をやる。まさに生涯学習活動ですよ。実はこの地域でこうした研修の専門機関を作ろうという話をしているくらいなんです。受け入れして下さる方に、学校の先生や、教育の専門家の方に来て頂いて、こうすればもっとあなたの思いが伝わりますよ、というような事をやっていく。今日の話がそこへつながっていけばいいと思いますのでね。

ただ、何より伝えたかったのは、ここ十勝が自然体験活動をこれだけやろうとする思いが物凄いい。

他の地域がどうかは知りませんが、ここはこれだけ盛り上がっているということを今回の研修会を通して知ってほしいという思いが、今日の会に銭谷次官に無理やりお願いし、前日まで来られる、いや来られないというところを、なんとか来て下さいよと、前日お願いして来て頂きました。お許しをお願いしたいと思います。

その上で経費の問題です。有料だという場合、どうしても受けさせたいのだけど、家庭の事情で経済的に払えない子どもの場合はどうするのかという学びの平等性の問題ですね。

そのとおりですね、親にも見離され、インスタントラーメンか、カップヌードルしか食べられない、親はパチンコに行って、ほったらかされているような子どもですよ。そういう子どもにこそ馬に乗せてあげたい、キャンプに行かせやりたいと思うのですが費用の問題がある。一般の子どもでも費用の負担は、義務教育である学校教育の中では難しいのかもしれない。しかし、それは逆で、誰もが豊かな学校教育を受ける必要があるから、この事業は学校教育でやっていきますよっていうのがある。そうすると、例えば、京都の市民が京都市内のそういうさびしい思いをしている子に、一生に一度のプレゼントですみたいなことを、市民の皆さんどう思いますか？みたいな事はあってもいいし、そういう考え方の中で、わかったじゃあ私の税金を使ったらどうかみたいな話もあれば解決していくことも出てくるのではないのでしょうか。みんなが納得していくような可能性があるのだと思います。

[司会：吉田]

ありがとうございました。会場から手が上がりましたので、寺脇さんの今の問題についてのご意見ですか？では、はいどうぞ。

[会場参加者]

すみません、私、長年コンピューター教育ソフトウェアの会社をやっておりますけれども、その昔、日本の中学校に教育ソフトを広めるために企業からお金を集める活動をさんざんやってきました。先ほどの寺脇さんの提案ですが、ある意味、思い切って企業に自然体験活動を子どもたちにさせてあげるために寄付金を集めて基金をつくるべきではありませんか。米国やヨーロッパではこの種の寄付には大きな金額が集まります。

日本でもやっとそうした企業の社会貢献のようなことが機運として盛り上がってきていますから、教育への貢献を呼びかけてはどうでしょうか。

[司会：吉田]

良い問題提起、ありがとうございます。アメリカ社会で教育に企業や市民の多くの寄付が集まるにもかかわらず、日本はどうかという問題、今後の日本社会の大きな課題です。自然体験活動の推進に向けて企業などからの寄付金でファンドを作るというテーマは大きな課題だろうと思いますし、我々NPOにとっても取り組んでいく必要があるテーマだと思います。

今日はいただいたご質問で討議が終わっていないものもたくさんあります。自然体験、自然体験と言って、自然という概念をどう捉えるのか、というご質問。ここのところは大事ですね。また、体験と活動は別ではないかというご意見や、ただ体験すればいいという訳ではないというご意見、確かに簡単に自然体験活動と言ってきたところをどうするのか。銭谷さんも講演でおっしゃっていましたが、体験にはいろんな体験がある。自然を含めた、職場体験含めて、全体で考えないといけないという事は、自然体験活動の全体の価値というものを見る上でも考えていかなければいけないと思いました。

今日お集まりの皆さんの共通の思いは、今の子ども達の状況をどうにかしなきゃいけないということだろうと思います。そのためには、学校教育や社会教育という枠を超えて、社会総がかりでやらないとなかなか出来ないところに来ているということ、是非ここに来ていらっしゃる皆さんとがんばっていききたいと思います。

今日は長時間に渡ってお付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。

結びにかえて

この報告書をまとめてみて、自然体験活動が今後の教育に果たす役割を改めて確認することとなりました。そして、それを実現していくには大変な課題がまだまだたくさんあるということも再確認いたしました。第三章の研修会の報告の中で銭谷次官が言われていた「自然教室」の事業がうまくいかなかったこと、門川市長が言われていた自治体のおかれている財政状況など、とても解決がつきそうもない課題ばかりです。

しかし、現在のままの学校教育で教育が抱える問題を解決できるとは思えませんし、自然体験活動の重要性は誰もが理解していることです。とりあえず、そこまでは来ているのです。それならば、自然体験活動を担当する側の役割は具体的な指導の考え方と、どのようにすれば成果が上がるのかをしっかりと説明できなければいけません。

2008 年段階での私たちの国の状況は、高齢者の方々の医療費が削られて病院から追い出され、路頭に多くのホームレスがあふれています。その中で、文部科学省がなければなしの国家予算から費用を工面しても、各自治体の財政状況を考えると自然体験活動に予算を組むのはなかなか大変でしょうし、学校としては「先行き予算がどうなるかわからないのであれば取り組みは難しい」と判断するでしょう。そうすると、当面は学校教育が自然体験活動に積極的に関われる状況ではありませんから、まずは社会教育でそれを具体化することしかありません。そうすることで保護者の理解をはかり、自然体験活動に自分の子どもを参加させようというという保護者を増やし、そうした保護者が増え、良質の自然体験活動が選ばれていくことになれば、必ず学校教育が自然体験活動へと動くことになります。

今、盛んに「学校だけで子どもたちは育つわけではないし、家庭だけで育つわけでもない」と言われます。その中で「地域教育」という考え方が生まれ、学校・家庭・地域がうまくかみ合って子どもたちにかかわっていく時、我々の社会が抱えている現在の教育課題が克服されます。

「自然体験活動基本要綱」に続いて、今回この「自然体験活動・活動研究と実践」をまとめたのは、そういった学校・家庭・地域の協力関係を作り出すことに地域教育を担当する者としての役割を果たしたいと思ったからです。どうか自然体験活動にかかわる多くの民間団体の方々や教育関係者、学校関係者、そして家庭の方々がこれをお読みいただき、学校教育で取り組む自然体験活動とはどういうイメージなのかということをお考えいただければ幸いです。

8月3日の研修会を取り上げた記事

[illegible]

教育支援協会東京本部

東京都中央区八丁堀 3-11-14 京新ビル 3F

TEL 03-3523-2159 FAX 03-3551-3266

E-mail: <super-k12@mua.biglobe.ne.jp>